

平成27年度第14回（第27回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成28年3月12日（土）午後6時30分～9時10分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（20名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	飯島 晃	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
末広二丁目親交会	坂下 茂	吉田睿郎
新海道自治会	大田浩之	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	川崎（代理）	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	長谷部（代理）	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	山本隆司	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	—	小川昌平
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	阿部建二
グランスイート玉川上水管理組合	—	斉藤理憲

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長・片山事務局参事	

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査・小島業務課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武蔵村山市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長	

〈会議内容〉

**【邑上会長】**

皆さん、こんばんは。開始時刻になりましたので、本日の連絡協議会を始めたいと思います。  
まずは事務局のほうから、今、配付されている資料について一旦確認させていただきます。

**【木村課長】**

お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。最初に配付資料の確認をさせていただきます。

1点目が「(仮称) 3市共同資源物処理施設整備実施計画(案)・(仮称) 不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画(案)の主な意見と回答」という資料でございます。続きまして資源物処理施設の実実施計画(案)の修正内容。続きまして不燃・粗大ごみ処理施設の修正内容。4点目が3市共同資源物処理施設の実実施計画(案)、それから粗大ごみ処理施設基本計画(案)の修正内容(追加分)ということで配付をさせていただいております。一番最後に、施設建設協議会への提案への回答ということで、以上5点ほど配付をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

また、前回の協議会で、3月の協議会までの内容を持ちまして見積設計仕様書に盛り込む内容を固めるということでお知らせをさせていただいておりますが、もし、今日以降で何か施設に関するものでありましたら、3月24日までに衛生組合のほうまで連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は前半に施設協議会への提案についての回答を進めまして、その後は後半部分に進んでまいりたいと思います。

また、1月31日、それから2月13日の会議録を配付しておりますが、訂正等ございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。

本日も各市担当部長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、板書をお願いしております岡田さん、本日もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【邑上会長】**

ありがとうございます。

今、説明にありましたように、前回、提案ということで資料がありまして、その内容を次回までに回答するというので、今回、回答を用意していただいたので、まずこの説明をしていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

**【木村課長】**

資料につきましては、お手元に配付をいたしました、28年3月12日地域連絡協議会資料、「施設建設協議会への提案（その2）（平成28年2月13日）への回答」というものでございます。よろしく申し上げます。

**【森口専任者】**

済みません、センタースクエアの森口です。そこに入る前に、前回のアンケート結果なのですが、あれについて公表するしないのことで話し合いがつかないまま前回終わったと思うのですが、それについて、どのような取り扱いになりますか。

前回のアンケート結果を公表してほしいと思うんです。その理由としては、3月の市議会で田口部長が答弁で、「積極的にここで意見を述べられている方は5名から6人ぐらいということで偏っている状況であると思います」と。「この方々が施設に反対されている状況であることは私どもは十分認識はしてございますが、この方々以外の方からの意見が私どもの耳にほとんど入ってきていない、意見が述べられていないという状況であることでございます」というふうに答弁されて、そういう方々の意見を聞く機会がアンケートでとてもよいことだと思うんです。こういった場所で意見を積極的に言える人と言えない人と、発言するのが得意な人も得意じゃない方もいらっしゃると思うのですが、今ここに参加していらっしゃる方は、これだけの会議数と勉強会、施設見学会を辛抱強く参加され、行政側が反対していると認識している人が6人か7人の委員の発言だけだと思っていて、そういう反対していると思っている人の発言と、行政がそれに対して回答しているやりとりをずっと判断されていて、今ここで言葉を述べていない方々も、1月のアンケートの結果となったわけです。

田口部長がその結果を真摯に受けとめていらっしゃらないと感じましたので、六、七人しか発言していないのは会議録において事実だとおっしゃるのですから、このアンケートの結果も、発言していない方が私たちのここでのやりとりを聞いた上で、反対なり説明がされていないという認識を意思表示したわけですから、そういうことをちゃんと内外にも公表してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

**【邑上会長】**

ありがとうございます。その話はこの後でやるということで、一旦、このA4縦の資料の内容を進めて、その後にするということにしましょうか。

**【岡田専任者】**

じゃあ抹消します。なかったことにします。

## 【片山参事】

それでは、お手元にもありますが、画面を見ながらご説明をさせていただきます。

これは前回、2月13日に岡田さんのほうから施設建設協議会への提案（その2）ということでした内容を左側に一列に書いてございます。それに対する回答を右側に並べてございますので、それに沿って説明をさせていただきます。

まず、今回の施設では、建物の高さがどうしても高いというご意見がございまして、岡田さんの意見はプラザ施設を放棄せざるを得ないのではないかという質問がございました。

それに対して私どもの回答ですが、見学者への説明や各種講座、教室等、多目的に活用できる研修室、それから展示室、そして自由スペースは必要な機能として設置したいと考えてございます。その上で、建物の高さを可能な範囲で低くすることを、提案図書作成条件書という、ちょっと難しい名前ですが、以下「見積仕様書」といいますが、業者に提案をお願いするわけでございますので、その条件の中に組み込んでいきたいと思っております。

それから、地域住民への対応（環境対策）。万全の臭気、VOC放出対策、搬入、搬出ルートの設定ということでございますが、メーカー提案をこれからいただくわけですが、皆様のご指摘もあり、環境調査も実施しました。それから発生源調査も実施しております。そういうデータをメーカーにぶつけまして、この提案をいただこうと思っております。その中で、技術的に確立された最も効果の高い、最も効き目のある技術を選定して、それを採用するというにしたいと考えてございます。

搬入、搬出ルートにつきましては、今、北側から入るのが一番近いわけでございますが、ここに集中することのないようルートを分散するという計画を検討しております。

それから、従業員の健康管理。休憩室の完備、風呂の設置という2点のご指摘をいただいておりますが、風呂はなかなかスペース的にも難しいということで、代わりに作業員用のシャワールームを新たに設置するように、見積仕様書に加えたいと考えます。

それから、設備（臭気/VOC排出関連）の二重化。事故及びメンテ時の即設備入れかえが可能に、というご指摘でございますが、脱臭設備とVOC対策設備は同じわけでございますが、これが故障した場合には操業を停止します。操業中には停止がないような形をします。また活性炭の取りかえや光触媒の洗浄などメンテナンスを行う必要がございまして、このときは操業を行いません。操業を行っていないときにそういう作業をしたいと思っております。

それから、建物の高さの低層化の検討ということで、クレーンの高さを低くするために、ホッパ位置を3階から2階に移動し、2階から3階へはエスカレーターを新規に設置しごみを移動させる。そのため2階に計画しているプラザ施設の会議室は、設備を導入した後、設置可能ならそ

の範囲で設置するという案です。

高さの決め手になるのは、何度も申し上げますがクレーンで何階まで持ち上げるか。3階まで持ち上げる構造なので、当然今は4階のレベルまでクレーンのスペースがないと持ち上がらないと。

この岡田さんの提案は、3階まで持ち上げて2階で降ろしてしまえと。そうすれば高さはかなり低くなるという提案でございますが、ホップ位置を3階から2階にするためには、3階及び2階のスペースを縮小する必要が出てございます。現状で、2階はプラザ機能を縮小するということである程度は可能でしょうが、3階につきましては手選別スペースとなっております、このスペースを縮小することは処理能力のほうへの影響も考慮する必要が出てまいります。

ですから、繰り返しになりますが、必要な機能を確保した上で、可能な範囲で高さを低く抑えるように見積仕様書に記載します。不可能ということではないでしょうが、現状ではちょっと難しいかなと考えております。

それから、排気ガス／防音対策でございます。森永住宅、さくら園側に排気ガス／防音対策のために遮蔽壁の設置が必要と思われまます。というご指摘でございますが、排ガス及び防音対策ではございませんが、東側からの収集車、森永住宅側ですね、こちらの走行や搬入扉の開閉が見えないように、遮蔽壁を設置をするということで見積仕様書に記載したいと考えてございます。

それから、車両重量測定機、私どもは計量機と呼んでおりますが、これの二重化をしてくださいと。インとアウト、入りと出の測定はごみ量を正確に測定するために必要な内容です。アウトはプラットホーム内に設置が可能と考えます。ということでございますが、施設を円滑に操業するためには、車両の敷地内での滞留、待ち時間を極力少なくすることが、収集の時間にも影響してきますし、中でのアイドリングの排気ガスの問題もございますので、一番大切なことかなと思っております。

計量は空車重量はあらかじめ登録しておく、これは年間を通しての登録ではなく、月に1回とか頻繁に登録し直すことができます。毎日となるとちょっと作業上難しいですが、こういう登録をしまして、1回の軽量で資源物量を量ることができます。また運用の中で、空車重量が、例えば車を改造して何か別のものを脇に積んでというようなことがありましたら、2回計量が運用で可能ですので、こういう形でやりたいと。以上から、車両重量測定機、計量機と呼んでいますが、計量機は1基としたいと考えてございます。

それから、搬入／搬出プラットホームの低圧化。近辺環境への臭気の離散防止、健康被害への配慮というご指摘ですが、これも、かねてからご説明しているとおり、施設の操業時間においてはピット内、ピットというのは大きな穴でございまして、資源をためておくところですが、その

部分の空気を常に吸引しまして、室内の低圧化を図って臭気の漏洩を防止いたします。

それから、光触媒の洗浄スペースなのですが、これも勉強させていただきました。光触媒の洗浄スペースについては、非常に光触媒というのは壊れやすいと聞いてございます。そういう意味でも岡田さんに指摘をいただいたのだと思うのですが、同一フロア内に確保するというので、見積仕様書に記載をして、メーカー提案を待ちたいと思っております。

それから、排気口の方向です。これが一番皆さん関心事だと思うのですが、一応、今のところ、排気口の位置自体は建屋のできるだけ中央部にしたいと考えてございます。排気の方角につきましては、排気をどちらの向きに出すかということにつきましては、実施計画の段階で施設整備地域連絡協議会、この協議会のご意見を踏まえて決定をしたいと思っております。実施設計は大分先になりまして、29年2月から9月頃になる予定でございます。

それと、搬入／搬出車両に対しての施設内及び近隣道路の信号施設、交通事故防止のため、ということでございますが、現在考えているのは、敷地内に、計量機に計量の可否を示す、計量が出来ますよ、出来ませんよ、また車両が載っていればもちろん出来ないわけですから赤になるわけですが、そういう信号を。それから資源投入扉にも、投入ができます、できません、これを示す信号をつける予定にしています。

それから周辺道路につきましては、私どもに権限がございませんので、もし必要であれば関係機関、多分公安委員会になると思うのですが、そちらのほうに設置を要望していきたいと考えてございます。

それから8.9、車両ルートですが、大型商業施設があるということで、これを避けるルートを明確化する必要があります。それぞれ各市からのルートを設定する必要があります。小平からのルート、武蔵村山市からのルート、東大和市各ポジションからのルート、こちらを検討する必要がありますよ、設定する必要がありますよ、という質問ですが、搬入ルートについては北側からの通行に集中することなく、市ごとに分散することを基本に計画をしています。

1つの例でございますが、イメージが湧きますでしょうか文章で、小平市はオーベルグランデイオ東大和北西の桜街道から、東側から南下して、中小企業大学の南を西方向に進んで、突き当たりを北上して進入するというルートも考えられると。武蔵村山市については、東大和市の市民プール北東の桜街道信号、こちら桜街道になりますが、こちらから南下し、突き当たりを右折して進入するルート。また東大和市は、大型商業施設の北東の信号を南下するルート。こんなふうに、単純でございますが分けるルートが考えられます。

それから、出入り口扉の二重化（臭気防止）でございますが、寝屋川の施設は、視察により、ドアはハード扉とエアカーテン及びピットに高速シャッターで対応と考えます。無論、プラット

ホームの低圧化は必須です、という内容でございますが、これも、これまで説明申し上げましたとおりでございますが、今回のこの3市共同資源物処理施設はどうしても、皆様に高さが高いというご指摘をいただいておりますが、その理由は、このプラットホーム出入り口には搬入搬出扉を、それからプラットホーム部とピット、資源をためておくところの間には資源投入扉をそれぞれ設置します。これで二重にシャットアウトいたします。また、プラットホーム出入り口にはエアカーテンを設置します。ということで、三重構造になっているということでございます。

それから、8.11でございますが、搬入プラットホームの底部のすり鉢化、テーパ化。傾斜をつけたらどうだろうかというお話です。廃棄物をプラットホーム内に残さないために、施設／設備の検討が必須と思われまして、ということです。平らですとどうしても水たまりやごみがたまりやすいので、そういうことがないようにというご指摘だと思いますが、これについてはご指摘のとおり、資源を貯留するピットの底の部分、それからプラットホームは傾斜をつける構造といたしまして、プラットホーム及びピットに資源や汚水が滞留しにくい構造とするように、見積仕様書に記載するという形にいたします。

それから8.12、従業員の十分な安全／健康管理の確保。3K環境で労働する従業員の皆様には、臭気／VOCにさらされる観点から、作業場の十分な排気設備、安全な機械設備／作業環境、十分な休息設備、風呂の完備、これをしてくださいというご指摘に対しては、作業環境につきましては、作業現場については十分な換気が行えるようにいたします。設置する設備機器については常に安全や良好な作業環境に配慮したものといたします。休憩室については、作業員控室及び作業員更衣室の中に設けたいと考えてございます。風呂については、先ほども申し上げましたが、代替設備としてシャワー室、シャワー設備を設置するように見積仕様書に記載したいと考えてございます。

それから活性炭の交換／光触媒の洗浄。定期的な交換、洗浄の規定を作成し、実施する義務を負う。その実施報告を公表する。光触媒の洗浄場所の確保を図ってください、という内容でございますが、活性炭の交換や光触媒の洗浄については、設備性能が劣化しないように、適切な時期に行うことといたします。また、その内容は、他の操業状況の記録とあわせて報告をいたします。

活性炭にも性能がいろいろございますし、活性炭除去装置自体もメーカーさんでいろいろな形状がございます。基本的には、最初はメーカー提案に基づきまして定期的なメンテナンスをしていきたい、活性炭の交換や光触媒の洗浄はしていきたいと考えています。

それから8.14、近隣環境の定期的な測定でございます。定期的に近隣環境調査を実施する。その結果を公表する、ということをしてくださいというお話ですが、これも、これまで申し上げておりますが、総揮発性有機化合物の定期的な測定は、敷地境界と排出口、最も高いであろうと

いう排出口において行い、結果は公表したいと考えてございます。

それから、ここのところは皆さんに大きく関係してきますが、市民参加型チェック体制の確保ということで、近隣住民、専門家を中心とした市民参加型施設管理委員会を設立し、定期的な施設の運転状況報告及び8.10及び8.11項の実施の際には市民を参加させる。10と11とは何かというと、臭気対策とテーパ化、すり鉢化ですかね、市民を参加させるということでございます。

施設の建設工事及び操業に関する市民参加型チェック組織としては、現在皆さんに集まっています。ただ、この施設整備地域連絡協議会を母体として、新たな組織または延長した組織の設置を検討したいと考えてございます。

市民参加型チェック組織のあり方については、この協議会で協議しながら、設置のときの要綱を皆さんと一緒に定めたつもりで私どもはおりますが、そういうふうに協議をさせていただきたいと考えてございます。

それから、設備の運用ですが、不要の運用経費節減によるコスト削減を図るため、設備の運用には第三者委託が必須となります。業者選択基準の策定も必要と思われます。

これについては、もちろん厳正に業者選定は行ってまいりたいと考えてございます。

それから、使用車両の洗浄です。収集車が入ってくるわけですが、汚れた車が入らないように。汚れた車は臭気や粉塵を発生させますよというお話でございます。

それについては、今もそうなのですが、私どもの施設に来ていただくと、たまにあまりきれいではない車が実際にはございます。その車は何の車かということ、業者さんの持ち込みなんです。私どもも注意をしているのですが、そういう車が多少はあります。

ただ、今回は行政回収ですから、直接、東大和市だったら東大和市がお願いした業者さんが収集をするわけで、そういう行政回収の車両については、言い方はあれですが常にぴかぴかに、毎日掃除をして清潔の保持に努められておりますので、その状態を保つように、収集運搬業者に要請をしていきたいと思っております。

それから、設備建設コストの考え方。上記の内容を含め、建設をする場合、建設コストの再計算が必要となります。設備建設にはコストも重要な要素ですが、今回の場合、住宅密集地に建設するのが前提ですので、コスト優先での、設備ありきの建設であってはならないことです。さらに、建設資材の高騰の側面もありますが、建設コストについては3市行政側及び3市市民の覚悟も必要なことと思います、というふうにご指摘をいただいております。

大分前になりますが、別に民間の施設がどうのという意味ではございませんが、民間はどうしても利益追求でございまして、私どもは公共でやる施設でございまして、環境対策は前提でござい

ざいまして、環境対策を前提として、コスト優先の設備ありきの建設ということを考えてはおりません。

以上が、簡単ではございましたが、岡田さんの質問に対する回答でございます。

#### 【岡田専任者】

丁寧な回答をありがとうございました。ただ、私のほうからさらにご質問させていただきたい内容があるのですが、簡単なほうからいきますと、8.1、設備の二重化はしないで、問題があればそのときには停止するよという。それはそれでいいのですが、例えば寝屋川へ行って、一度だけだったのですが、爆発事故を起こしたということもありました。そうしますと、1日か2日の停止ということであれば、それはそれなりに対応できると思いますが、不慮の事故という形で、ある程度長期間操業を停止せざるを得ないという状況になったときに、どう対応するのか。基本的には民間業者さんへの緊急なる依頼という形になると思うのですが、であれば、そういう体制というものをつくっておかないと、その時点でばたばたするのかなと思うのですが、まず1点、この辺についてお聞きしたいと思います。

#### 【片山参事】

寝屋川さんの情報は、爆発ではなくて火災だと聞いています。コンベアを使いますので、そのコンベアが、多分ゴムコンベアも使っていたんでしょう、そこが燃えたというふうに聞いております。そういう重故障になった場合にはかなり時間がかかるとは思います。原因の調査から始めないとなりませんから、ピットに蓄える分には、一応3日分のピット容量を考えていますが、そこに積み上げて耐えるだけ耐えるということになります。それで耐えられなければ、皆さんのほうに収集停止、一時停止していただいて待ついただくようなこともあるかもしれません。

でも、それはまさかのまさかの問題でございまして、先進施設がそういう事故を起こしているという、そういう事例があるということ踏まえて設計をいたしますので、常に火災対策も爆発対策もって建設するわけでございますので、最大でも3日あれば修理できるような故障しか、今は想定していないところでございます。

#### 【山崎専任者】

今、寝屋川の話をしてしまいましたが、岡田さんが行った後、ホームページいろいろ調べてみたんですけど、どうもあそこの火災というのは、ベルトコンベアとかそういうことではなくて、ホッパのところライターだか何だかが紛れ込んで、そこで火がついて上に燃え上がったと。それで、実際にとまっていたのは2カ月だというんです。ですから、2日とか3日で終わるような事故ではないんです。だから、これは同じように、もし、こういう施設を造るとしても、可能性としてはあります。ですから、2日3日で再稼働ができるというような状況で考えていると、とんでもな

いことになるのではないかと思います。

それと、岡田さんのほうが、もし止まっちゃった場合は民間委託とかっていう話がありますけど、これは言えないですね。4団体としては。

【小川専任者】

そうですね。最初から民間委託と言っているのにね。

【岡田専任者】

いや、緊急の場合は、それは致し方ない。そういう業者は出てくると思いますから。それはまあ。3日なら耐えられるかもわからないけれど、2カ月間も。

ですから、そういう検討はしておかないと、要するに福島原子力発電所と同じですよ。あり得ないと思っていることがあり得るのですから、そういう前提があるのであれば、あらゆる、要するに復旧するのをどういう形にやるのか、それからごみが滞留しない形でのことというのは、自分たちで考えておかなければ。

【松本課長】

済みません、万が一、今お話があったように長期間止まってしまう、2カ月という話ですが、確かに寝屋川の火災は、山崎さんがおっしゃったとおり、搬入物の関係で、火がついたものがコンベアの上に上がっていった火災だというのはおっしゃるとおりです。

それで、随分前に、事業の必要性等を、うちの東大和市の立場で話をさせていただいたときに、要するに長期とめざるを得ないということが万が一起きたときのことも考えると、やはり3つの施設を一体的にやっていく必要性が、まさにそこにあると思うんです。

ですから、基本的に今現状、3つの施設を整備する中で、焼却施設の中で容器包装プラスチックを燃やすことは現在考えてはいないわけですが、そういうところを総体で考えると、収集停止、市民の収集ごみをとめるというのは本当の最終判断でないとなかなか厳しいというのが現実なので、ですから、そういうところの前段の中でも、やはり3施設をきちんと整備する中では、最悪は一時的に燃やすことも、そこは当然、我々は考えないといけないと思うんです。

だから、そのところは、前にも言ったように、例えば今の現状みたいに……。

【小川専任者】

ちょっとおかしいですよ、その言い方は。

【松本課長】

何がおかしいかよくわからないのですが、可燃・不燃・粗大というのは今、一部事務組合でしかやっていないわけです。そうすると今、東大和が民間施設を行っているわけです、単年度で。そうすると、じゃあその民間施設が同じことというのは想定できるわけです。

**【小川専任者】**

それはちょっと前もお話したじゃないですか。

**【松本課長】**

済みません、まだしゃべっているので黙っててください。

そのときに、じゃあ今、比留間運送に委託していて、比留間運送で火災が起きないという約束はないわけですよね。そのときに、じゃあ2カ月から3カ月停止せざるを得ないことが起きた場合にどうするかというと、東大和市の場合、即収集をとめざるを得ないということになってしまいうわけです。

ただ、そこを、3施設を一体で今回やるということは、当然にして、可燃・粗大以外の、容器包装プラスチックとペットボトルも含めた中で、3市で共同処理をするという形に今後は変わるわけですから、その中での枠組みの中で、そこは長期に停めざるを得ない場合については当然検討しなければいけないと思うんですね。その中で、最終判断として、本当に収集を一時止めないといけないのは、じゃあどのくらいになったときなのかということも、今後、我々がそこもきちんと考えなければいけないと考えております。

**【岡田専任者】**

ですから、今、そういう3日間という形でのご回答しかなかったもので、それでは甘いよと。深く考えてくださいよと。今ここで、じゃあ2カ月止まったらどうするかという議論をするつもりはありません。ただ、2カ月になったときにどうするかということの検討はしてください。その原案を持っていなかったら、その時にばたばたするわけですよ。それは、こういう会議をせっかくやっているのですから、検討してください、その案についても発表してくださいと、そういうことでよろしいですね。このことであまり時間を引っ張りたくないのです。

**【森口専任者】**

でも一言だけ言わせてください。それでは、燃すだけの焼却炉を造るということですね。

**【岡田専任者】**

森口さん、それは、今、例えばの例としてという捉え方をして、それを突っ込んじゃったらその話が広がってしまうから、例えばの例としてという形で止めておいてください。議論がおかしくなっちゃう。それで、出てきた原案を……。

**【山崎専任者】**

基本的な考え方として、ちょっとおかしいんじゃないのという話ですよ。今まで説明していたのと違う話になっちゃうから。

**【森口専任者】**

今のもう結構です。2カ月間止まったときには焼却炉で燃やすことを考えられるように焼却炉を設定するというので、焼却炉は燃やせるだけの対応ができるものが造られるという判断をしましたので、いいです。

**【松本課長】**

済みませんが、どうしてそういう解釈になるのか私にはわからないのですが、要するに、3施設をセットでつくっていくわけですよ、今後。そうすると、新しい、新ごみ焼却施設のほうのピットも含めて、そこは対応できるという、そういう意味なんです。

ですから、ダイレクトにすぐ燃やせますよという、そういう話ではないわけであって、そのところは話をきちんと聞いていただきたいと思います。

**【山崎専任者】**

だから、熱量だとかそういう話も出てくるわけですよ。

**【松本課長】**

ちなみに、その熱量というところについては、前にもこれをご説明したと思うのですが、容器包装プラスチックを焼却に回さない状態の中でも、熱量は確保できるという形で計算はされているということで、組合から前に説明があったと思うんですよ。

**【小川専任者】**

それは違いますよ。片山さんは、燃やしたほうがいいんじゃないかといったときに、燃やせないと言っていたじゃないですか。

**【松本課長】**

山崎さんの質問に対して私は聞いているので、山崎さんが言った熱量というのは、そういう意味ではないということですか。

**【山崎専任者】**

要するに、廃プラを燃やすとなると熱量が変わるので、その、ピットというか、仕様を変えなくちゃいけない。あと、容器包装プラはかさが4倍になるんだと。だから、ピット自体の容積も大きくしなくちゃいけないという説明をされてきたじゃないですか。それをいきなり、じゃあ2カ月止まるから燃やしちゃおうという話になった場合に……。

**【松本課長】**

じゃあ燃やしちゃおうというのは、それは私の先ほどの話を端折ったからであって、自分自身が。要するに、そこも検討することとして、今のお話を捉えざるを得ないでしょうということを行っているわけです。

ですから、最初からダイレクトに燃やしますよという話ではなくて、段階を踏んだ中で、じゃあこのぐらいの事故の場合はどう対応するのか、それより長引く場合はどうするかというところの段階で、そこはご指摘があったように、考えなければいけないでしょうということを申し上げたのであって、ですから、全量を燃やしますよというのではなくて、あまりに長期になり過ぎたときには一部分を、今の焼却施設のほうのピットの中で一部攪拌を掛けざるを得ないということも、そこもきちんと、長期になるとときには、施設を設置運営するに当たっては考えなければいけないという意味で申し上げたのです。

**【坂本代表者】**

それから考えるという意味ですか。

**【小川代表者】**

私から一言話をさせてください。私はイーストスクエアの小川です。さっき松本さんがおっしゃった話は、私は全然理解できません。だから、前、プラスチックも燃やして、中島町の方には失礼ですけども、燃やしたほうがいいじゃないかという話をしました。そのとき、熱量が違うから、炉の設計が違ってくるからできないと言っていました。それは前に話しました。

それからもう1点、さっき、民間の委託業者がそういう事故を起こしたときはどうするか。それも前に一回お話ししたじゃないですか。比留間運送でもその対応はちゃんとできていると。各民間と連携してやるということで、ちゃんと回答が出ていたじゃないですか。それを、民間がもし事故が起きた場合、火災が出た場合には、出来ないようなことではないと思いますよ。

**【松本課長】**

私が先ほど話をした中での考え方は、要するに、今後新しい、新ごみ焼却施設を建設していく上で、中島町の方に、最初からプラを燃やしますよという話で今後持っていくことは考えていないという意味で申し上げたのであって、今後そういう、緊急時の対応を計画的に考える中では、こういった場合については申しわけないけれどもお願いしたいということで、一部中島町の方にご協力を求めるということはあるということで申し上げたわけです。ですから、そういったところは今後きちんと早急に考えなければいけないというところで申し上げました。

それと、あと、比留間運送への委託の話ですが、比留間運送がほかに対応を連携できるようになっているというのを小川さんは聞いたということですけど……。

**【森口専任者】**

みんな聞いていますよ。

**【小川専任者】**

みんな聞いていますよ、施設に行ったときに。

【松本課長】

それは、皆さんは聞いたのでしょうかけれど、私はその場では聞いてはいませんので。

【山崎専任者】

一緒にいましたよ。

【松本課長】

その場にはいましたが、その場で耳に入ってきていないので、あのときの……。

【森口専任者】

こうやったほうがいいんじゃないですか。

【松本課長】

そうですね。

【小川専任者】

そもそも論のときにここで回答がありましたよ。議論しましたよ。

【岡田専任者】

松本さん、それはね……

【小川専任者】

松本さんは聞いていないというけれど、ここで議論したじゃないですか。

【松本課長】

申しわけないのですが、要するに、東大和市が今、比留間運送に委託仕様で出している中で、そのことについて、他の施設まで使って対応しろという形では今、委託していません。

【坂本代表者】

対応しろとは言えないでしょ。

【松本課長】

ですから、前に東大和市として何でこれが公設で必要かといったときに、今、私たちが比留間運送に出していて、比留間運送が止まったときに、次の場所に再委託しろという契約をとっていない以上、それは私たちは停めざるを得ないというのが今の現状ですということは、前に東大和市の必要性という中で説明をしたはずですよ。

ですから、そこも考えると、きちんと公設で今後はやっていく方向性に東大和市は変えたいんだということで、過去に申し上げたところです。

以上です。

【森口専任者】

そっちのほうに記憶がありません。

【松本課長】

だったら議事録を見てください。

【岡田専任者】

ちょっと、前向きな議論をやりましょうよ。それで、緊急時対応をどうするかということですよ。これについては、この施設も関係あるから、2カ月間ということにしましょうよ。これでどうするかという原案をつくってくださいよ。それで議論しましょうよ。今ないことでぐずぐず言ってもしょうがない。時間がもったいないから、そういう形で原案をつくってください。

【邑上会長】

それはいいですよ。

【岡田専任者】

これはいいですよ。

【山崎専任者】

いつまでですか、いつまでに作って……

【岡田専任者】

そんな、今日明日という話ではないと思いますから。

【邑上会長】

こういう不測の事態の対応はどの時点で検討するのかという質問でいいですね。別に次回とかそういう意味ではなく。

【岡田専任者】

はい。

【松本課長】

1つの目安としては、1年後にさっき実施計画案というのがあったので、そこまでに作るとか、そういう方向性なのかなと。

【邑上会長】

そうですね。

【岡田専任者】

1年……まあ、半年ぐらいでやってくださいよ。

【邑上会長】

あるところで、そういう想定はどうするということをちゃんと明らかにするということですよ。

**【岡田専任者】**

半年ぐらいのスパンで。だって、これをやっていなかったら、やっぱりまずいですよ。

**【邑上会長】**

最終決定はさっきの計画で、これが続いていると、その中でこういう話が出てくるということ  
でいいですね。案が出てきて、変えていくということ。

**【岡田専任者】**

その決まったことがいいとか悪いとかいう議論はあるにしても、対応策を持っていないという  
ことがまずいということを私は言っているのです。

**【邑上会長】**

済みません、今のやりとりの中でちょっと気になったことがあるので。

今、東大和市ということでいうと、プラスチックの処理を業者に委託している。その業者に不  
測の事態が起こったときには、今、停めざるを得ないみたいな話があったのですが、実際どうな  
る、またはどうできるのか。

例えば、今の業者がほかの業者に協力を依頼して処理するということが、さっきはできないみ  
たいな話だったのですが、できるできない、または東大和市が何か早急に委託先を検討して、そ  
こに委託するとか、それとももう、それもできないので、何かができるまでは収集を停止する  
とか、どうなるのかが知りたい。今現状、東大和市はどうなっているかということと、あとは、こ  
れから3市で共同でやっていきますということになったときには、市として何かできるのか。そ  
れとも3市4団体でしかできないのか。不測のときは。そこを、違いも含めて知りたい  
のですが。

**【松本課長】**

まず1点目の、現状の東大和市の委託という中での話なのですが、今、東大和の委託というの  
は、具体的に比留間運送さんに委託しているということですので、仮に何かの事故なり機器の故  
障があって停めざるを得なくなったとなれば、まずは、一時的にやっていただくとすれば、比留  
間運送さんのほうでの敷地内での一時保管、一次貯留をしていただく。その中で対応ができれば、  
そのまま収集もできますし、稼働していただく。

ただ、それができなくなってしまうほど、修理等に長期間を要するとなれば、そこについては  
比留間運送さんと私どもの契約の中では、比留間運送がだめになった場合、他の民間事業者  
に委託していいよという、それを俗に再委託と言っているのですが、再委託自体、私どもの  
今の契約では成り立っていないものですから、そこについては再委託は不可能です。です  
から、施設見学  
のときに比留間さんが言ったという話が仮にあったとしても、それは比留間運送の思いとして言

ったのだと思いますので、契約上は見直さない限りは難しいというのがまず1点目です。

2点目なんですけれど、今後……

【邑上会長】

じゃあ、再委託できないので、保管してもらおう。

【松本課長】

そうです。一時的には、短期であれば、比留間運送にストックしていただく。

【邑上会長】

1日2日とかならいいですよ。それが1週間1カ月となった場合には保管できないじゃないですか。収集されない、どうなるのか。それは考えられる。

【松本課長】

そうですね。今のところ、幸い7年間、うちの場合は平成21年度から委託を単年度契約でできて、結果的に比留間運送さんが7年連続で入札でとっているわけですが、この7年の中では、たまたまそういう不測の事態は起きなかったということです。

【邑上会長】

それはいいです。起きたとしたらどんなことが考えられるのかというか、できるのか。例えば1カ月とか2カ月止まってしまうとすると困るじゃないですか。その場合は、緊急で何か。今の契約の場合はどうなるのかなという。

【松本課長】

もし万が一。それを数年前に必要性の中で話をさせていただいたのですが、じゃあ、今の民間委託先が長引く修理期間のために、東大和市のプラを委託できない。じゃあそれを、今、衛生組合に、こういう状況なので燃やさせてくれと言えるかという、そこはなかなか難しい。

【邑上会長】

じゃあ、燃やすのはできないとしたときに。

【松本課長】

難しいというがあるので、そうすると、長期間かかるとなれば、まずは他業者をうちとしてみれば大至急探して契約をし直すというのが1つ考えられます。

【邑上会長】

考えられますよね。

【松本課長】

さらに、それをやっても、業者が見つければそれはそれでということで対応できると思うのですが、それも難しいとなれば、最終的には収集を一時的に止めさせてくれということもなくてはな

いということですね。

【邑上会長】

それしかない。新しい委託先、短期間かもしれませんがそういう委託先を見つけるという選択肢が1つありますよね。それができない、または見つからない場合は、もう止めるしかない。

【松本課長】

今の現状では止めざるを得ないです。本当にそういう長期になってしまった場合は。

【邑上会長】

ほかの衛生組合……そうか、民間委託しかないのか。ほかの衛生組合でプラ処理しているところをお願いするという可能性はあるんですか。1カ月間お願いしますとか。

【松本課長】

他の自治体に広域的にというのは、今、一般的には可燃ごみしかないんです。ですから、こういう資源物については、他の自治体との広域連携で助け合いましょうという制度が、今はできていないということです。

【小川代表者】

契約上再委託できないというのはおかしいでしょう。

【松本課長】

いや、おかしくないですよ。

【邑上会長】

再委託は、今の契約上は再委託を認めていないという契約だと。

【小川代表者】

今まではないんだけど、もし起きた場合、対応しなきゃだめだよ。

【松本課長】

それは、私どもの自治体のあり方として、再委託が最初からできるということ自体が自治法上になっておりませんので、それは地方自治法を改めない限り、再委託もできないんです。

【小川代表者】

比留間運送さんの裁量で対応できると書いてあるからね、言ってますから。そのようにしてくださるんだから、契約をそういうふうに再委託できないという自体がおかしいと言うんですよ。

【松本課長】

それは、自治体として再委託ができないんです、契約上。

あと、2点目のお話ですが、今後、3市で共同でやっていくということになれば、その一時保管スペースというのが広がるというのが大きいメリットとしてあると思うんです。今は具体的に

は比留間運送さんのあの敷地しかないという、比留間運送に限られてしまう保管場所が、要するに一次貯留の保管としては、場合によっては小平市さんのリサイクルセンターで、申し訳ない、ちょっと一時ストックをさせてほしいとか、それはできないできないという話は当然あるかと思うのですが、ただ、そういったところでは、3市間で一定の広域化というところは図った中で検討ができるというメリットはあると思います。

**【坂本代表者】**

坂本です。今のお話を聞いていましたが、比留間運送というのは武蔵村山にあるのが1つだけだと思ったら大間違いなんです。入間市にも持っているし、ほかにも持っているんです。4個ぐらい持っているんです。それで、そこの中でも連携できるし、業者間での連携もできるという話は以前に聞いたことがあります。

武蔵村山市にある工場は七千どれだけですが、入間でも四千何百平米、ほかにも何千平米か、幾つも持っていますよね。だから、連携しようと思えば幾らでも。そこが潰れてもほかでやれるという処理能力は持っているという話でした。

**【松本課長】**

ちなみに、比留間運送はほかの工場も持っているのは私どもも当然承知はしているのですが、容器包装プラスチックの圧縮梱包をする減容機というのは伊奈平工場にしかないというふうに認識しております。

以上です。

**【邑上会長】**

わかりました。じゃあ、続くということですね。どこまででしたっけ。

**【岡田専任者】**

ですから、これについては半年をめどに、2カ月間ぐらいでしょう、そういう原案を提示してくださいよ。これは非常に関心のあることなので。この議論はこれでよろしいですね。

次に、排気ガスの防音壁という形で、これは森永の部分だけですか。さくら苑のほうはどうなりますか。

**【邑上会長】**

南側ということですか。

**【岡田専任者】**

そうです。建物のあれだから関係ないという形になるんですか。

**【片山参事】**

南側については、車両通行量も非常に少ないですから、必要はないのかなと思います。今、私

どもが心配しているのは、東面に計量機があって、プラットホーム入り口扉がございまして、その辺については配慮が必要だろうと考えています。

今の実施計画の中では今の配置になってございますが、メーカーさんですから、技術力を駆使して新たな提案をしてくるかもしれません。そうなってくると場所が変わってくるという可能性はあります。

【岡田専任者】

どちらにしても、森永側は重点だけど、やはりさくら苑についてもゼロベースではなくて検討の中に入れておいていただきたいと思います。私が言いたいのは、今、もうやらないよみたいな雰囲気になってしまうので。ではないでしょうと。やはりL字型の部分については、はい。

【片山参事】

必要な部分については検討いたします。

【岡田専任者】

はい。だから議事録上はこっちは要検討、継続検討という形でいいですね。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

それから交通信号、確かに外部信号については公安委員会で、もう、とても信号機はつけられませんと。年に、東大和、村山、あの地域で1基とか2基という形なので、それはそれとして、出入口、特に出口のほうについては、音はなくてもいいのですが、回転灯、視覚に訴えるようなものをぜひつけていただきたい。イン・アウトにつけていただきたいのですが、音がそれについてしまうと結構うるさいので、視覚に訴える。夜はほとんど出入りはないと思いますが、やはり昼間、あそこはあまり通らないかもわかりませんが、いずれにしても、危険を回避するという意味では回転灯、イン・アウトに、出入口に。

これはちょっと必須かなと思うので。そんな高いものでもないと思いますし。パチンコ屋さんなんか、あそこをよく見ていると結構車の出入りがありますが、森永側ですとお子さんが結構出入りしているのでね。こちら側ですからあまり人は住んでいない。でもグランドメゾンさんのあたりについてはやはり出入りする人があるかもわかりませんから、ぜひ、回転灯については検討を。この対策としては、外部信号までは。もうあの近辺のところだと信号をつけられることはないかと思うので、そこは、自己防衛のためにもこれはお願いしたいなと思います。

それからプラザ施設。気持ちとすれば、あればベストです。当然、その建物に相応した形でのプラザ機能という、広報施設というのをつけることについては、私は反対していませんが、あの

狭いスペースに、車もほとんど駐車場がない、自転車を置くスペースもない、そういうところに人が本当に来ますかという。歩いて来るしかないようなところにプラザ施設を本当に作っていいんですかと。

私が一番言いたいのは、プラザ施設を作る費用とそれをメンテナンスする費用、要するにいかにランニングコストを落とそうかということをおもひながら言っているわけです。プラザ施設というのは、今度、粗大ごみ処理施設のほうでも考えていくことであれば、燃焼施設、粗大ごみ、プラスチックの、その一連の3つの工場の中でどこか1つに設置すればいい、2つも作る……これは私の持論ですよ、皆さんは反対意見もあるかと思うのですが、そんなものは作らないでランニングコストを下げ、建設費を下げたほうが、私はトータル的には、そこの部分のプラザ施設に行けば全てのことがわかるということにしておけばいいんじゃないかと。

これは私は衛生組合さんに質問したいのではなくて、3市出ている部長さんに聞きたいんです。そのことについて本当に賛成しているんですか。コストを下げたいですよとみんな言っているわけです。1円でも多く、市民から税金を出したくないのであれば、ランニングコストは落とすべきだと、私はそう思うんです。これは3市の部長さんの意見を聞きたいです。衛生組合さんが一生懸命考えた原案について、私は批判するつもりはないのですが、お金を下げよう、建設費を下げよう、ランニングコストを下げようというときに。で、ほかに代替施設がないのだったら、プラザ施設という案がないのだったらやむなしにしても、ここは工場としていかに問題のない工場を造ろうかという、そういう施設なので、私はここでプラザ施設ということについて衛生組合さんが頑張る必要はないんじゃないかなと思います。

ついでに、衛生組合さんはやはりいいものを作りたいという気持ちはわかりますから、じゃあ、それを支えている3市の担当の方はどういうふうに考えているのか、この辺のところを私は聞きたいと思います。

**【田口部長】**

ご指名でございますので、東大和の田口でございます。よろしくお願いいたします。

プラザ機能に関しましては、東大和としましては、当然、当市にこういった施設ができるということで、地域の皆様にご心配をかけているという現状の認識は十分持っております。

そのようなことから、建設に当たりましては、当然、地域還元施設というものは、必要であれば私どもとしては設置をしていきたいとは考えております。そういったことで一定のご理解をいただけるものにも、これはあくまでも1つの要素ということになりますが、そういった意味で必要性は認識はしていると。

ただ、今、岡田さんからお話がありましたとおり、もうそういったものは全然要らないんだと

ということで、地域還元は、そういったものは必要ないということであれば……。

**【岡田専任者】**

いや、違うんです。今の3つの案を見ますと、燃焼施設と粗大ごみ施設とこのプラスチックの工場、で、プラザ施設は粗大ごみの工場でもプラザ施設をうたっているわけです。そこに集約すればいいんじゃないですかと。要するに、そこに作るか、小平があそこに作るか、距離的にはあまり関係ない。それが1点と、今の施設は人が来ても自転車も止められない、車も止められないようなところにそんなものを作って、人が来るんですかと。本当に有効なんですかということ、失礼な言い方をしますが、本当に3市の部長さんなり課長さんなりで検討しているんですかと。要するに、お金を出しているんですよ、みんな。

**【田口部長】**

そういった意味も含めまして、仮に今、岡田さんからご意見が出ています8.15、こういった市民参加型のチェック体制ということなどもこの中でうたわれております。そういったところで、仮に小平市の中島町にあるところでそういった打ち合わせもすればいいんだということで、例えばちょっとした打ち合わせをする際についても、プラザ機能といったところの中で、この施設の中にあれば、そこでやることもできますし……。

**【岡田専任者】**

私は会議室まで否定していませんよ。プラザ施設だけ。お金のかかることはとにかくやめましょうよと、そういうふうに言っているんです。

**【田口部長】**

そういった意味で、どこまで十分なプラザ施設ができるかというのは、具体的な点が今は議論になってきておりませんので。ただ、最低限、そういった打ち合わせができるような場所ですか、それをどういう活用をするか。仮にこういった打ち合わせ室をつくったとしても、365日、月曜日から金曜日までの稼働日だけにしたとしても、常にそれが毎日使われているというふうに、会議だけが行われているわけではありませんので、地域の皆様が何かそこで打ち合わせをしたいということにも開放できますし、最低限そういったものは必要ではないかなと考えております。

**【岡村部長】**

小平の岡村でございます。プラザ機能につきましては、こういう環境の施設は環境の発信基地というふうに小平では捉えています。したがって、小学生、子供たちの見学の機能というのは必要だと思っております、そのための必要最低限の見学スペースと、そこで多少の指導、学習をしていただく会議室のようなものは必要だろうと思っております。

その上で、高さを低くするために省けるようなものがあれば、それは、皆さんの意見がそうい

うことであれば省けばいいと考えています。

ですので、会議室とか見学スペース自体のものは、各施設にやはり必要だろうと。それ以外のプラザ機能というものは、今、岡田さんがおっしゃったような形でどこかに集約するということは可能ではないかと考えております。

**【岡田専任者】**

申しわけないですが、私は会議室が要らないと言っているのではなくて、余計なプラザ施設は統合した形で作ってくださいと。プラザ施設も全く否定していません。もしここに作れるのであればぜひ作ってくださいということなんです。ただ、ここはそういうところじゃないでしょうと。

ですから、2つは要らないと思うんです。1つ小平さんのところでつくっていただけるのであれば、東大和市から行くスペースもあります、自転車も停められます、車も停められますと、そういう形です。

**【岡村部長】**

今、岡田さんにおっしゃっていただいたようなことの回答が、この7.1の回答ということでまとめさせていただいていることですので、例えばほかに付加するようなもの、工房であるとか、そういったものはどこかに集約できるのであれば集約するということで、皆さんの意見がそこでまとめれば、そういう形で十分だろうと考えています。

**【岡田専任者】**

そうすると、会議室レベルのものというご回答でいいんですか。今おっしゃっているのは。

**【岡村部長】**

ここで書いているように、見学者への説明や各種講座・教室。講座・教室となっているのは1つの会議室で十分だと思いますので、そういう意味だと理解していただいてよろしいかと思います。

**【佐野部長】**

武蔵村山市です。先ほどからお話がありましたが、建設、それから今後の運用等に当たりましては、コストの部分というのは当然考えていかなければいけないとは考えております。

ただ、今、東大和市の田口部長からもお話がありまして、施設の建設に当たりましては東大和市の住民の皆様方に多大なるご迷惑をおかけするようなことにならうかと思えます。そういったことで、地域還元施設ということで、先ほどから小平市の中島町にプラザ施設をというお話もございましたが、東大和市においてもそういった施設が、スペース的に可能であれば設置をしていただくことは、武蔵村山市としてもお願いしたいという考えを持っております。

以上です。

【岡田専任者】

これ以上、皆様がどうお考えになるかはわかりませんが、私はそういう意見ですということ。

【森口専任者】

今、その考えを言ってもよろしいですか。

【岡田専任者】

いいですよ。そういう議論をしたいと思います。

【森口専任者】

今までの経緯からお話ししますと、ここに6品目を建てるというときに、最初、6品目を建てるためにプラザ機能は全部衛生組合に持っていき、ここにはプラザ機能は建てない、6品目だけの処理工場を建てるという計画があったんです。そのときに、東大和に工場だけを造るのはおかしいという話が出て、プラザ機能がついたものだと私は認識しております。

そして、2品目が変わるときに、プラザ機能をつける、2品目にする、2階建て構造にする、この3つを打ち上げて基本構想を作ったので、それをずるずる、じゃあ低くならないんだったらプラザ機能を外してもいい、入るだけでもいい、高さを選ぶかプラザ機能を選ぶかということで外していかなければいけないような計画を、基本事項の確認書でやったことはちゃんと守っていただきたいと思います。高さを下げるために約束していたプラザ機能がなくなってしまうたり、ここが処理工場だけになったりするようなものを造るのであれば、もちろん、そのために環境対策などのお金が減ることもよしとはしませんが、約束したことはちゃんとみんな守るようにしてほしくて、それを守れないのであるならば、やっぱりここは適地でないと思います。

【岡田専任者】

ちょっと私と森口さんとは意見が違いますが、ほかにプラザ機能というものが全くないのであれば、無理くり入れる必要はあるのかなとは思いますが。ただ、何度も言いますが、燃焼施設のほうでプラザ施設をつくりますということが明らかにされているので、であれば、二重投資はやめなさいと。であれば、この部分は確かに基本計画が変わってくるかもわからないけれど、そこはやはりコスト低減、先ほど言った建設費とランニングコストの低減につながりますねと。そのほうがより、市民にとっては、勉強という意味では低下するかもわからないけれど、コストという面では下がるんですよということを言いたいわけです。

これは私の意見ですから、皆さんどんどん言っていただきたいと思います。皆さんがそんなことはおかしいよというのであれば、それはそれで、私はおかしいよとは言いませんから。私はそういう意見を持っていますということを行っています。

**【坂本代表者】**

この問題は単純に自分たちだけで作るのであれば、何もプラザ機能を作ろうが作るまいが、それは勝手だと思います。単純に言えば、これは補助金、交付金を申請するに当たってアプライするときに、その項目を入れないといけないことになっているんですよね、木村さん。プラザ機能を盛り込むことになっているんでしょう。事項の1つに。

**【木村課長】**

交付金の要件としてプラザ機能というものが必須ということではないと認識しております。

**【坂本代表者】**

けれども、中に入っているから入れているわけでしょう。全くなければ、その事項の中に盛り込めないんじゃないですか。

**【木村課長】**

プラザ機能のほうは、この7.1にありますように、見学者などが来ますのでそのときに必要な設備ということで。

**【坂本代表者】**

だから、見学者が来る来ないはわかりますよ。それは政策として環境省に聞いたら、プラザ機能というのはそれを啓蒙するために入れているんですということでは言っていたので、その事項の中に入っているでしょう、1つ。設備とか建築の。

**【片山参事】**

必ず設けないと補助金、交付金がもらえないという話ではない。そういうふうに認識しています。ただ、作れば交付金の対象となるという形です。

我々としても、やはりこういうごみに関心を持っていただく方は少ない中で、焼却場のほうには何かしら工房的なものも含めて考えています。

ですから逆に言うと、不燃・粗大ごみ処理施設と、こちらの資源物処理施設については、見学機能を中心とした、プラザ機能の1つなのですが、そちらを設置しようと考えています。

何度も申し上げますが、ここに今、網かけしてみました。見学者への説明、皆さんも何か所か説明に行かれたと思います。焼却場に隣接している工場とか、可燃ごみと不燃ごみをやっている工場、どちらも見学できるようになっていましたよね。ですから、そういう機能を中心に、あとは展示ですね。展示もあったと思います。ペットボトルの選別をしているのに小型家電が入っていたり、こういうものが入っていましたよみたいな、啓発を兼ねた展示室があったと思います。そういう自由スペースを考えているということで、特段、皆様が集まってフリーマーケットができるような広いスペースを確保したり、再生工房をつくったりとか、そういうことは考えていま

せん。

**【坂本代表者】**

であれば、必須でなければ、それは岡田さんがおっしゃるように、経費削減のために全く盛り込まないでもいいということになるわけですか。

**【片山参事】**

盛り込まないわけでもいいのですが、申しあげましたとおり、焼却場を見学に来るときには当然、焼却場を見ます。ですが、プラスチックの資源化を見学に来られる方もいらっしゃるわけですから、そういう機能は必須で設置する必要があると私どもは考えています。

**【坂本代表者】**

来なかった場合にも作る必要があるわけで、最初からないというのがわかっているならば、プラザ機能もあったもんじゃないじゃないですか。

**【片山参事】**

いえ、ぜひ来ていただきたいということなんです。皆さん、近隣にこういう工場ができるということで非常に関心をお持ちになって、こうやって出席いただいています。私ども、ずっとごみ処理事業をやっていると、ほとんど関心がない方が多いんです。工場の近く以外の方は。そういう方に、むしろ積極的にコマーシャルをしていきたいという考えがありまして、そのためには、そういう必要最低限といったらあれですが、見学や啓発をするスペースを設けたいということでございます。

**【坂本代表者】**

けれども、申請の中には盛り込んでいる以上、これは入れているんだという解釈でよろしいんですよね。

**【片山参事】**

申請の中にプラザ機能をですか。そこまで詳しくは入れていません。マテリアルリサイクル推進施設ということで交付金をいただいていますので、その内容について詳しくは届出はしていません。

**【岡田専任者】**

じゃあ、車だとか自転車だとか、そういうスペースがないことに対しては、歩いて来いということになっちゃいますよね。

**【邑上会長】**

自転車置き場は前回あるという話が。

**【片山参事】**

自転車置き場もありますし、車も3台ですがあります。

**【岡田専任者】**

それだけです。

**【邑上会長】**

私も個人的には岡田さんとかなり近いので、ほかの施設にあるのであれば二重、三重と持つことは無駄だなと思います。

先ほど、皆さん見学に行ったじゃないですかという話がありましたが、行ったところは全て広いところだったので、幾らあっても全然問題ないと思います。

今回の場所は狭いですから、設けられない広さであれば設けないのが基本かなと思います。ただ、見学する通路というのはないと、全く見学できないので、最低限、通路は要るかなと。部屋もどうかと。ちょっと微妙だなとは思いますが、それ以外は不要ではないかなと思います。

プラザ機能と一言で言うので、多分みんな思っていることがずれているというか、大きく見る人と小さく見る人がいると思うので、ここに一応書いてはありますが、そこは明確にしないと話が食い違ってしまふかなと思います。

**【岡田専任者】**

このことを私がしつこく言うのは2つありまして、1つは先ほど、クレーンを下げるということでエスカレーターが追加になること。もう1つは、次の項にある、風呂の施設をやめますという。

私はこれを売りにしたかったんです。要するに、3Kで働く人たち、ほとんど若者です、その人たちが、うちの施設は風呂まで用意してありますよということをアピールできるじゃないですか。要するに、外への心配、内に働く人たちの厚生施設ということについて、やはりこういうものを入れたらプラザ施設みたいなものはちょっと縮小せざるを得ないですねと、そういうことだったんです。

もうこのことはいいです。ただ、風呂施設は、皆さんはどう考えるかわからないのですが、プラスチックの工場で風呂の施設を持っているところは多分ないと思います。そういう説明を受けなかったから。だったらやってやろうじゃないかという気持ちになりませんか。私は、その中で働く従業員の方に、そういうサービスをしてあげるということは、やはり行政にとって温かい施策かなと思ったので入れたのですが、シャワーだけですというのは。まさか水だけじゃないですよ。お湯が出ますよね。当然ですよ。

ですから、この辺についてはどうなのかなという。これを縮小すれば、風呂なんて2坪か3坪

あればできる話なので。

【邑上会長】

今、お風呂に行ったのですが、プラザ機能のことをもうちょっとお話ししたいのですが。

【岡田専任者】

ごめんなさい、じゃあいいです。プラザを閉めてください。

【邑上会長】

こういう話をするとよくないと言われるかもしれないのですが、前回説明会のときに、プラザ機能がうらやましいと言っている住民の方もいたんです。ここの住民ではないですよ。違うところの。なので、ここの近隣でプラザ機能がどうしても欲しいというのであれば、当然入れないわけにはいかないかなと思うんです。

プラザ機能のためにでも施設が欲しいという住民もいるような感じだったんです。市役所のところでやったときに。そういう住民もいるので、桜が丘と決めつけるのはやはりどうなのかなと思いました、そのときには。北のほうの方は、こちらがうらやましいと言っていたんです。南側のほうにはそういうものができてうらやましい、私たちのところにはないから、プラザ機能がうらやましいなど。という声も拾っていただいて想定地を決めていただけると、もしかしたらよかったのかな、こういうふうにはならなかったのかもしれないと思います。

何人か聞いている方もいたと思うんです。市役所の会議棟でやった説明会のときに、ちょっと地名は忘れましたが、そういうことを言っている方もいました。

そういう声があったのですが、4団体側で想定地を決めましたが、その辺の、住民の要望があって、施設を受け入れたいみたいな、そういう声の吸い上げとかはしなかったんですか。ちょっと今は、プラザ機能の話だったので、それだけにとどめますが、そういう声もありましたね。ですから、そういうことも考慮して、施設の仕様は検討したほうがいいのかと思います。

今の想定地の桜が丘であれば、どう考えても施設は狭くなってしまいますので、あまりいろいろな施設は突っ込めないかなと思います。

私は以上です。

あとは岡田さんの、次にお風呂に移るならそれでも構わないです。

【小川専任者】

ちょっと、岡田さんの意見について。プラザのことですか。まだ続きます？ もう全部終わったんですか。

【岡田専任者】

私はこう考えます、ですから。こうあるべきだと言っているわけではないんです。

【小川専任者】

じゃあ、岡田さんの提起した問題については終わりましたか。まだ？

【岡田専任者】

まだ。もっと大きな問題を。

【小川専任者】

じゃあ、続けてください。

【邑上会長】

今日のこの内容で、今少しやったじゃないですか。今、プラザの話をしましたけど、次に移っていくということでもいいですね。この内容で。

【岡田専任者】

はい。これについても皆さんいろいろご意見がありますから、それについて否定するつもりは全くありません。

風呂については、今、私が前段で言ったような形で、欲しいなど。どうしてもできないのだったら残念だなと言うしかないのかなという感じです。シャワーのみと。

ご意見がある方は。特になしですかね。

【田中代表者】

今のプラザ機能の件なのですが、今まで私もあちこち施設を見学に行ったのですが、残念なのは、立派な設備はあるんです。その活用ができていないというのが現状のような気がするんです。

この間行った川越も、ついこの間行った桜環境、あそこもそうでした。何となく、立派な設備はあるのですが、それが有効活用されていない。だから、ここのハミングホールと全く一緒のような気がするんです。空きがすごく多いです。

ですから、無駄なものに金をかけるというのは、逆に言うと、プラザ機能って何かと云ったら、ここにごみ処理機能を造るけれど、地域住民を納得させるために、これだったらいいんじゃないのと。逆のような気がするんです発想が。ですから、あくまでも、こういう施設を造るためにこのプラザ機能が必要だよ、というふうに3市に考えていただきたい。それで、本当にそれが必要なのか。

例えば、会議室をつくりました。今も小平のあそこで、前にも会議をやりましたが、あの会議室、何回使われているんですか、1年間に。

去年行った八王子、この間行った秋ヶ瀬、それから川越。そういうところで見えても、私たちが見学に行ったときには確かにそこを使っていました。でも、それ以外に、あれが使われている感じがしなかったんです。私だけかどうかわからないのですが、何かそんな気がしたんです。

もちろん、1年に何回かは使っているのでしょうけれど。そのためにあれだけ立派な、逆に、この間行ったところはお風呂があって、そのお風呂には1日1,000人も。本当に立派な浴場があってということでやっていたから、そういう、プラザ機能といっても、本当に必要な機能であって、それで地域住民を納得させてしまおう的なことでプラザ機能を取り込んでいるような気がするんです。ですから、主客転倒というか。

だから、その辺よく、3市に考えていただいて、本当に、これはどういうふうにやったら有効活用できるのかなど。例えば人を1人置いて、1年間そこで管理をさせたら、そこにいる方に幾らお金が出ているのか。そういうランニングコスト、先ほど岡田さんが言っていました、やはりランニングコストだとか、維持管理の費用、こういったものをひっくるめて、全てそれって次の、要するにでき上がってしまいました、思ったよりも金がかかるねと、それでは困るんです。

ですから、まず本当に必要なもの、ランニングコストを考えた上で、そういった計算をされた上で、この設備は本当に必要なのか。フリーマーケットと言っていました、フリーマーケットだって1年に何回やっています。

ですから、本当に、そういう設備は附帯設備としてのものであれば、主は何かといたら、あくまでも容リプラの集荷のための設備ですから、それをまず第一番目に頭の中に入れて、その設備についてを今ここで話をしているわけですから、そういう形で真剣に話し合いというのは絶対に必要だと思うし、最近、3.11の件で、私も一昨日か、番組を見ていてびっくりしたのですが、防潮堤、1兆円ですよ。地域の方は何て言っているか。景観が悪くなるし要らないよなど。あんなものを造るんだったら、自分たちがどうやったら逃げられるのか、そっちを考えてくれと言っていました。まさにそれと同じなんです。

ぜひ、私たちが払っている税金、それでももちろん、私たちが出しているごみです。ここにいる全員が、全部出しています。俺は出していないという人はいないと思います。ですから、そのごみをどう処理するのか、それは責任持って片づけていかなければいけないですし、福島も今、放射能汚染のごみがものすごいあります。水もそうです。汚染水。あれをどうするか。あれをみんな福島県に押しつけていますけど、あの電気を使っていたのは私たちですからね。新潟の電気もそうです。福島の電気もそうです。東電がつくっています。ですから、私たちが使っている電気のごみなんです。それをどうするかというふうに考えていかないと、この桜が丘のごみ処理も同じように考えていかないといけないのではないかなと思う。

だからあくまでも容リプラ、そしてその処理をどういうふうに考えていくのか、これからどんな量が出るかわかりませんが、ぜひそんな感じで、プラザ機能、それを先に出して地域住民を納得させちゃおうぜというのはやめていただきたいなと思います。本当に必要なものであれば

ろ手を広げて賛成です。

**【岡田専任者】**

広報活動で渡り廊下をつくり、それで見学させる、それはもう、非常にいいです。会議室をつくってそこで説明をする、最低限のものについては、私は反対しません。要するに、どこかでありましたがテレビをつけたりモニターをつけたり、お金をかけないでくださいねという。それで、もし高さが低くできるのだったら、これもなくてもいいよねという話ですから。そういう、総合的に考えてください。

**【片山参事】**

今、お話を伺っていると、私どもが考えているものとそれほど変わりはないのかなど。ただ、この「プラザ機能」という名前がよくないのかなどという印象を受けました。見学者への対応、「見学対応機能」というふうに言いかえさせていただきますが、プラザ機能というのはいろいろありますが、そのうちの見学者への対応機能については確保させていただくと。こういう形で解釈していただきたいと思います。

**【岡田専任者】**

じゃあいいですね、この点については、邑上さん。じゃあ、シャワーについては、皆さんそれでいいよねということですね。これは私のこだわりだけですね。

**【邑上会長】**

もともとは、シャワールームの設置というのは仕様には入れていなかったということでもいいですか。

**【片山参事】**

なかったです。3市4団体で相談しまして、今回、シャワールームをとということで新たに加えたものです。

**【岡田専任者】**

じゃあ、これについては皆さん意見がないので、それでいいでしょうということで理解します。

一番重要なのは重量測定の話なんです。これは私は非常に大きな問題だと思っています。例えば、今トラックの燃料は100リッターか200リッターか、どの程度入るかわからないのですが、100リッターとしまして、比重が0.8とすれば80キロから100キロの燃料が入ると思っています。それを満タンで一応量っているということですから、満タンでほとんど車は走らない。例えば20キロの差があったとして、1日100台入ると、1日の差が200キロ。25日で2000キロですから5トン。12カ月で60トンです。これは20キロ以上の差があって、例えば1台について40キロの差があると、その場合は120トン。生ごみも今、そういう形でやって

いるということは、これは私は非常に心配になるのは、燃やしちゃうから実際に入ってきた量はわかりません。プラスチックの場合は出るものとアウトの量は基本的に重さは同じです。ですが、今、現状において測定されている搬入のごみの量というのが正しいのということを言わざるを得なくなった。

これ、50キロ違ったら150トンの年間差が出てきちゃうんです。そこまではいかなと思えますけれど。ということは、今、衛生組合でやっている生ごみについても2回計量をしないと、実際に建屋を、新しい燃焼施設を造ろうというときに、えらい差が出てくるんじゃないかなという気がしてならないんです。

もう1つ言うならば、オーバーの形でお金を払っているということは、衛生組合から各業者さんに、利益を上げてはいかんとやっているわけではないですよ、民間業者ですから正当な利益を上げて配分してもらうことは必要なのですが、要するに、過剰な形でお金を支払っているんじゃないのかなと、私は考えます。

したがって、いろいろ方法論はあったとしても、二重測定というのは絶対に必要だと私は思うんです。それも、今の生ごみからやらないとだめですよ。今まで出している数字というのはえらい誤差が出てくるんじゃないのかなと、そういう感じがしてならないんです。今聞きますと、間違っていたら済みませんが、燃料を満タンにして量っていますという形ですから、常に満タンで、車なんてほとんど半分で考えたときに50キロぐらいの差が出てくる。それを容認しているということは、これも3市の部長さんに聞きたいのですが、そんなことを許していいんですか。これは私は衛生組合が悪いとは思いません。3市の人たちはそういうことを気がついていたんですかと。

要するに、しっかりした計量で、業者さんにしっかりした形で正当な対価を払うことについては何も反対はないです。ただ、今の形であれば、これはちょっとおかしいよねということを言わざるを得ない。ですから、1回計量ということは、非常にいろいろなことについて問題を発生させているんじゃないのかなと。

今回、プラスチックの場合も同じです。施設の計量を2つ作れば、出口に作ればいいだけの問題なので、ぜひこれは、今、現状の生ごみについて、こんなことでいいんですかということを3市の部長さんにお聞きしたいです。間違っていたら、衛生組合さん、言ってください。

#### 【岡村部長】

今、岡田さんがおっしゃっていたとおり、ガソリンの量によってごみの量が実際に3市、組合のほうで計量しているものと誤差があるだろうと、そういうご指摘だと思うのですが、今現在で言えば、行政回収については同じ条件で3市やっていますので、仮に誤差があったとしても実質

的な影響はないわけです。ただ、ごみがどのぐらいになっているかということを確認に量る必要というのは当然あると思いますから、そのことについて、台貫を2つつくって正確に量るということの必要性と、あとはそれを運用の中でカバーするというやり方があると思うのです。今、4団体は運用の中でカバーしようということにしています。したがって、その中で、場合によっては2回量る場合もあるし、例えばガソリンのものを、正確ではないですが、入るときにガソリンの量を申告するとか、いろいろなやり方があると思いますので、そのことについては、今後しっかりと4団体の中で協議をしていきたいとは思っております。

**【岡田専任者】**

今回、新しく燃焼の他にも造るわけです。そのときに正しい数字が出ているんですかと。それを私は、年間で120トンは大したことないよと言われればそうなのかもわからないけれど、それは違うでしょうと。実際に業者さんには余計なお金を払っているわけですよ。トータルで業者はそれしてもらわないとオペレーションできないのだったら、正確な数字をはかってコストを、1両当たりの値段を上げればいだけの問題だと思うのですが、要するに、不正確な重量で全てのことがオペレーションされているということに問題はないのですかということ、3市の人に聞きたいんです、私は。

**【田口部長】**

東大和の田口でございます。確かに今、お話にあるように、適切な量、正確な量というものを把握する必要性はあるのだろうと思っております。しかしながら、今の運用経費の件につきましては、当然、搬入量で計量はしますが、今度はそれを搬出する際、処理をした後の搬出ですね、その搬出量というものも計量しておりますので、実際に搬入量のところでの計量とともに、搬出の計量というものも状況としては今回の3市共同資源物処理施設に関しましては容り協に乗せるわけですから、容り協に出して、搬出される処理の量というものも計量されておりますので、そこら辺も含めて、特に焼却炉に関しましては、これから基本的な内容のものも検討を進めていくわけでございますので、こういったところでは、そういったところの状況は4団体でよく調整は進めていければと思っております。

**【佐野部長】**

武蔵村山市です。燃えるごみ等の収集運搬委託料につきましては、その収集量ということよりも、例えば集積場所の数ですとか、そういったもので算出しておりますので、特に量が云々で当市の場合には委託料が変化するという事はないのですが、当然、どれぐらいの量を持ち込んでいるかということの正確な数字を出すためには、確かに岡田さんがおっしゃるとおり、台貫の2回計量するという事は必要かと思いますが、その辺が、そこまで精度を上げてやる必要がある

かどうかというのは、現在のところ1回の方式でやるということですので、それで進めていただくのかなと。ただ、それが今後大きな影響を与えるようなことであれば、検証する必要があるのかなと考えています。

持ち込みなどについては当然2回の計量を行っていると思うのですが、今の収集、武蔵村山市からの焼却施設への搬入等については従前どおりで行っていても特に問題はないのかなと考えております。

以上です。

**【森口専任者】**

今、プラスチックのほうは搬出量を量るので、搬入量に差があっても大丈夫だという見解に聞こえたのですが、1年間を通して搬入量と搬出量の差がすごく出るということがあり得るということですか。

**【岡田専任者】**

だからこういうことですよ。この差が出てくる可能性があると言っているんです。

**【森口専任者】**

可能性としてそういうことがあった場合、それは、その差をどういうふうの説明されるのかなということと、計上したときにどう見ても搬入量より搬出量がこれだけ差があっておかしいよなという事態が出てくることはないのですか。

**【松本課長】**

さっき言った話なのですが、補足で言うと、要するに、今回の資源物処理施設はプラとペットじゃないですか。そうすると、入れたときの重量もそうなのですが、結局、プラ・ペットの場合、容り協に出す予定で今現在いるので、そうすると、適合物状態のブロックの重さと、あとは当然、異物を抜くわけじゃないですか。ですから異物も多少あるので、そのそれぞれの目方を量ることで、焼却施設と違うので、ものがまだ残るので、そっちの計量でもう1つの重さを押さえる手法があるよという意味なだけです。

要するに、焼却施設だと入れたときの重さありきで、あとはもう灰になってしまうので、当然減容されてしまうので、同じ状況で目方を量ることはできないけれど、資源物の場合、もう1つはそちらの成果品ベースと異物の量とで、もう一つ重さをはかる手法もあるという意味合いで言っただけです。

**【森口専任者】**

私が質問したいのは、その量った重さが違った場合、例えばこういうときに搬入量は幾らでしたよと、組合などはちゃんと公表していますよね。プラスチックの場合も、搬入量が幾らでした

と書いて、搬出量はこれが幾ら、分けて捨てたのが幾ら、と書いた場合に、じゃあこの差はどうしちゃったんだろうと疑問に思う方が出ないかなという質問です。

**【松本課長】**

今、森口さんが言った話で、自分が知っている範囲では、多摩地区直営というか、公設でやっているところはほとんど1回計量だと思うんです。なので、そこは参考までに聞いてみます。要するに、どのぐらいの誤差が出てしまうのか。その誤差があまり大きいと、確かに岡田さんがおっしゃったように、そこはやはり、入りと出で2回量るべきじゃないかという話はより必要性が高まると思いますので、ちょっとそこは時間をください。

**【岡田専任者】**

話が2つありまして、生ごみのことと分けます。プラスチックの場合は、多分、搬入量の搬入が90トンとすれば搬出は100トンになるはずなんです。要するに、実際より軽い形でどんどん入っちゃうから。それはおかしいでしょうと。

要するに、細かい数字で我々は戦っているわけです。話し合っているわけです。そこでこういう、えいやという形が、これはこういう席だから許されるのか。我々民間のメーカーで生きてきた人間は、こんなことはばかやろうと言われるんです。考えられないです。私の感覚では考えられない。それをよしとしてしまう神経が、ちょっと、私に言わせればおかしいよと。非常に汚い言葉を使っていますが、おかしいよと言わざるを得ないんです。

**【松本課長】**

ちょっとそこは、今言ったように確認をしますというのが1点と、あと、うちの市に限った話なのですが、この前、可燃、不燃、プラとそれぞれ有料化した関係もあるので、全部量ってました。集積所へ行って。職員みんなでがらがん量ったりしたんです。するとやはり、うちみたいに有料化したことで、かなり戸別で出しているごみはコンパクトで軽くなっているというのもあるので、そうすると、特にプラの場合、何が心配かという、要するに今までは集積所方式だったので、収集時にも、とにかく車両に極力いっぱい詰めたいという形で、重い状態で行っていたのですが、かなり軽い状態で、プラの場合は比重が軽いということもあるので、より車両がいっぱいにならない状態で、今、施設に降ろしに行けているという現場等の話もあるので、だからちょっとその辺も総体で考えないといけないかなと思っています。

なので、ちょっとこれは宿題ということで、済みません。

**【森口専任者】**

今の松本さんの質問ですが、量が減っているというのは、重さが減っているのではなくてかさが減っているということですか。

【松本課長】

そうです。かさが減っているのです。車両1台に、今まで過去、東大和が集積所でやっていたときは、8割9割近くまでパッカー車に詰め込んだ状態で施設で降ろしていたんです。でも今は、そこまで積まない。例えば6割ぐらい積んだ状態で降ろしに行ったりしているのです。かなりプラの場合に限っては軽くなってしまうわけです。

【森口専任者】

重さじゃなくて。

【松本課長】

積んでいる量自体が少なくなってしまうケースがあるというのもわかったのです。なので、そこも含めてちょっと確認をさせてください。

【森口専任者】

でも、重さはそんなに。うちの場合でいうと、思い切り袋に詰めますので、かさは減っていると思うけれど、1つに関しての重さはあると思うんです。

【松本課長】

ごめんなさい、私が言ったのは、パッカー車の車両に積んでいる量が、今までは9割近くまで積んで降ろしていたんです。それが今は7割とか、場合によっては6割ぐらいで施設に降ろしに行ってしまうので、積んでいるかさが全然違うので、そうすると、当然重さも今までよりも、1回当たりの入れている車両の重量が軽いです。

そういうのもあるので、そういう、他の多摩地区の公設でやっているところの状況を聞いてみたいと思っています。

【岡田専任者】

ということは、余計差が出るということですよ。

【松本課長】

もしかすると、その辺の懸念もなくはないのかなと思ったところなので、確認をこれはさせていただきます。

【岡田専任者】

これは、施設を造っちゃったらもうしようがないので。

【山崎専任者】

山崎です。まず1点、今の件で、岡田さんがその白板に書いてくださった20キロ×100台、これは200キロと書いてあるけれど、2,000キロだから2トンですよ。一桁違いますので、すごい量が多いです。ですから、20キロだと年で600トン。計算上で予測値だと3,

600トンぐらいですから、そのうちの600トンも差が出てしまう。極端に話をすると1,200トンも出てしまうという話ですので……。

**【岡田専任者】**

特に、プラスチックより、私は今の燃焼施設、生ごみを非常に重要視しているんです。ごちゃ混ぜになっては嫌だから、今はプラスチックのことだけをやっていますが。

**【山崎専任者】**

そうですね。あともう1点は、田口部長が言われた、排出のほうの量がわかるからその比較でという話だったのですが、3市それぞれ搬入しているわけですよね。そうすると、搬入量の差というのがわからないんじゃないかなと思うのですが。小平市が持ってきた分は小平市のピットに入れて、それを圧縮梱包して排出するというわけではないですよね。

**【松本課長】**

山崎さんの言うとおりで、ピット式でやってしまうので、ヤード式だったら最初から、要するに搬入したときから市別にヤードを作ればいいのですが、確かに今回はピット式で提案してしまっている関係で、もう、ごちゃごちゃになってしまうわけです。

なので、成形品をはかるときというのは、入れたときの台貫の総重量、3市の合計と、あとは成形品のトータル量の比較ということしかできないです。

**【山崎専任者】**

そうしますと、今一番問題になっているのは、要するに資源の、プラスチックの量ではなくて、要はトラックに入っている燃料の量で差が出てしまいますよという話が一番問題なのかなと思うんです。

だとすると、入ってくる車によって全部違うじゃないですか。常に満タンで入ってきなさいよと組合のほうで指示して、そのとおりにやってくれるのだったらいいですけども、半分以下のものもあるし、200リッター入っているとすると、半分とすると100リッターですよね。すると80キロも違う。すれすれ、あと20リッターぐらいしかないやつで来たら、もっとすごく差が出てしまうわけです。それと満タン近くで来る車もある。となると、その差が大きいから、それぞれパッカー車の重量の差が大きいじゃないですか。それを排出量で案分するというのも、やっぱりちょっとあれかなと思いますけれどもね。

**【松本課長】**

そうですね。それで、現実の運用の話になってしまうのですが、結局、ピット式なので、これはどこの市のプラともわからないじゃないですか。だから当然、入れたときの重量の比率に応じて、要するに成形品もみなしになってしまうわけです。例えば東大和が25%入れれば、できた

成形品の25%は東大和のものだとみなさざるを得なくなってしまうので、だから、特にその、さっき岡田さんから話があった、入れたときの重量というのをより正確に出すというのは、違った側面ではまた必要かなと思います。

【山崎専任者】

でないと、各市に何トン入れましたねということと言えないですね。

【松本課長】

そうです。なので、少なくとも近隣市で公設でやっているところはあるので、ちょっと状況は確認します。

【岡田専任者】

多分こういうことでしょうか。出る側が大きくなって、入る側で案分比率して、本当にこの比率で分けていいのかどうか。

まだプラスチックのほうは計算できるでしょう。次に生ごみのことをやりたいので、プラスチックのとはまず終わりにしましょう。終わりにさせないと話が終わらないから。

【邑上会長】

邑上です。前回に岡田さんから指摘があった内容、この内容ですが、非常に当たり前のことを指摘していると思いますので、一般的に何か決めた後に有識者とかでレビューをしたときにこういう指摘をするわけなので、当事者が気づかなかった問題点を指摘されていると思いますので、近隣がどうやっているかというのはあまり問題ではなくて、本来……。

【松本課長】

違う違う、誤差がどのぐらい出ているか。

【邑上会長】

誤差がどうかはちょっとまた別の視点でお話したいのですが、正確に量ること自体はしますか、しませんかという問いかけに対しては、「します」とは誰も答えていなかったように思いますが、どうでしょうか。

【松本課長】

すいません。今、現状では、東大和市は正確に出したいと思っています。ただ、そうは思っているのですが、3市と組合との関係の中で、その調整が、ごめんなさい、図れていないというがあるので、そこも至急調整はしたいと思っています。

【岡田専任者】

じゃあ、3市で調整しますでいいですね。

**【松本課長】**

いいです、それで。

**【岡田専任者】**

これは、プラごみの件。

**【邑上会長】**

プラごみですね。はい。それで、ちょっと、さっきの重量の件ですが、トラックの重量、作業員を含む。作業員は60キロとか80キロとか見込むしかないとは思いますが、それと、あと燃料がどれぐらい入るか。100リットルなのか80リットルなのかで何キロかわарると思うのですが。あと、そのトラックで搬入しているプラスチックの重量がどれぐらいか。もちろん開きはあると思いますが、でも10倍100倍というわけではないと思うので、ある程度、何キロから何キロぐらいという幅があると思います。それで、可燃物の話をするときは可燃物のごみの重量。そうすると、さっきの誤差のレベルが見えてくると思うので、その辺の数字は、今は答えられないと思うので、次回までには出せると思うんです、こういう内容は。それで誤差のレベルがどのぐらいかというのを確認できればいいかなと思います。それ、いいですね、そういうイメージで。やはり正確な量は、この先どうするかというのにかかわってきますので。

**【岡田専任者】**

ですから、プラごみは今からの話ですから、何とでも出来るんですよ、何でも出来るんですよ。お金はかかるかもわからない、でも出口に重量計を置けば、さーっと通るだけなんだから、作業に支障を来すかといったらほとんど来さないと思う。1つのところを2回回ったら来すかもわからないですが、建設費がかかるかはわからないけれど、正確性というところで見たらこれは必須のものだと私は思いますけれど。

それを案分も、確かに、プラスチックはアウトの量が絶対にわかるから案分比率もあり得るのかなと。3市の人が納得できればいいのかなと。これは正確に出ますから、アウトは。

ですから、よく話し合っ、3市で決めたことについては問題ないようにやってくださいということ言うしかないのだけれど、業者に払うのは重量は入るんですか。重量分は入らない。それはいいですね。じゃあ、対業者に対しては問題ない。あくまでも収集場所の数だとかそういうところで。

じゃあ邑上さん、次のところを。生ごみの……。

**【邑上会長】**

今ちょっとお話がありましたし、回答でも一応書いてはある。すごく正確ではないというか明確ではないのですが、これはどういうふう運用するかによると思うんです。装置を2つ置くと

いう可能性もあるでしょうし、2回回るということもあると思うので、どちらにしても2回計量できるような設計をすることが必要というか、要求したいですね。

【岡田専任者】

それが一番シンプルでしょうと言っているんです。

【邑上会長】

私もそう思います。なので、それをベースに考えていただくということで、この場はこれで終わりということでもいいですね。この内容は。

【岡田専任者】

次に、ちょっと関係なくなってしまうのですが、生ごみも今1回計量だというところ、私の数字は大きな間違いだったのですが、年間600トン。40キロだったら1,200トン。この差は、こんなことを容認していいんですかというふうに。私は60トンでもびっくりしたのに、数字を間違えていたのは済みません。これはちょっとだめですね。

【邑上会長】

だめでしょう。

【岡田専任者】

これは2回計量をすぐにやってください。あそこだったら2回計量できるんだから。出るときと入るときにやればいいんですから、これはすぐにでもできる問題だし、3市の部長さんも、やるべきだという発言をぜひいただきたいと思います。余計なことを言っていますが、ちょっとこの辺の議論をしてください、皆さん。

【邑上会長】

多分、住民側としてはあまり議論をするということではなく、当然、正確に量ってくださいねというだけだと思いますけれど。

今のオペレーションというか、業務の都合はあると思いますが、今のままでいいとは思わない、今のままでいいんじゃないかと思う方はいますか。1回計量で、今の想定で、ある程度見込んでいくというのでいいんじゃないのと。思わないですね。

【小川専任者】

結局、2回やるのはスペースが足りないからということだけでしょう。

【邑上会長】

今、廃プラの話はそうですけれど、今は可燃の話です。

【岡田専任者】

生ごみでしたら、出るときと入るとき、十分できるわけですよ。今の設備でできるんです。

**【小川専任者】**

やる気がないということでしょう。

**【岡田専任者】**

だから、やってくださいということ。

**【邑上会長】**

やる気とかいうとあれなので、今まではそういう想定でやることでいいだろうと考えてやっていた。でもそこはまずくないですか、というのが市民側から指摘がありましたということだと思います。

**【岡田専任者】**

これは衛生組合さんからいろいろ教えていただいて、知恵をつけていただいたがゆえに、そういう嫌な提案をしているのですが、これは市民の本当にささやかな疑問からのお願いという形になります。

だからそれは、そのあずかっている3市の部長さん、本当にいいんですかということ、本当に汚い言葉を使っているのですか、どうなんですかと。2回計量できますよね。明日からでもできますよねということをお私に言いたいです。

**【片山参事】**

焼却施設のほうですが、現状では2回計量はちょっと難しいですね。一回公道に出て周回をしてやらないと、一方通行になっていますので。あれ、2台あるのは、一般持ち込みとって、今回、プラスチックは何度も申し上げますが行政回収です。市役所が委託処理をして、皆さんの家庭から収集して集まったものだけを集める。ですから、もう車両は決まっていますし、ある程度の重量はわかっている。

ところが一般持ち込みということで、例えば、今日はちょっとごみがたくさんあるのだけれど、直接工場に持ち込みたいという一般市民の方もお見えになります。そういう方については、当然、車両重量がわかっていますから2回計量をする。そのために、私どもの、今は焼却場の話ですが、焼却場は2つ計量機があります。そのうちの1つを行政回収用、1つを一般持ち込み用という形で使っているわけです。一般持ち込みの方は2回計量しますから、一回外に出てもらって周回をしているわけです。そうやって計量をしています。

**【邑上会長】**

車の動線が違うんですか。通常入ってくる、一般のではない車が入ってきて、左に曲がってこう行って出ていってしまうという動線だと。一般の人は入って行って、また同じく門から出ていく。そうではない？

**【片山参事】**

ここにも書いてございますが、敷地内での滞留時間、なるべく敷地内にとどまらないで早く出ていていただく。それがまた収集コストの低減にもつながってくるわけですが、現状で、ごみ焼却施設の話ですよ、ごみ焼却施設を全量2回計量しますと、1回来たときに量ります、量った後にごみを捨てます、捨てた後、市道A-1号線、松の木通りに一回出て、またもう一度同じ計量機に乗って空の重量を量ります。そこで終わりということになるわけですね。ですから、2倍まではかかりませんが、1.数倍の時間がかかるわけです。なので、ちょっと運用上はできない。今でも計量機に並びますので、車が。そういう運用はちょっと難しいかなと思います。

**【岡田専任者】**

じゃあ、今の現状はやむなしとして、新しく今、新燃焼システムを考えていますね。そのときには、それを考慮するという考え方は、今、私は当然2回計量をやっていると思っていましたからそういう話をしてしまうのですが、今のも私は認めたくはないのですが認めたとして、じゃあ新しい燃焼システムのときには、やはり同じ形ですか。今考えているのは。

**【片山参事】**

これからの検討になりますけれども、今そういうご意見をいただいたということは心に留めて計画をつくっていきたいというふうに思っています。

**【岡田専任者】**

では、そうしますと、こちらにしても一応、今の燃焼の施設についてはいろいろ検討するという形で書いてありますから、2回計量は今のところやるつもりはないということですね。ただ、補正といいますか、それは検討していただけるということでもいいですね。今の形がいいと私は全く思えないので。

**【片山参事】**

言い方があまり適切ではないと思うんですけども、今、ここまでコンサルタントを中心に私どもとして相談しながら作ってきた形が、今皆様にお示ししている形なんです。これを基本に見積もり、設計をお願いするわけです。その書類を今つくっておりますけれども、業者は、技術は日進月歩ですから奇抜なアイデアが出てくる可能性も出てくるわけでありまして、今の考え方はスペース的にも難しいという状況ですけども、業者提案のほうを待って再検討したいと考えております。

**【岡田専任者】**

だったらプラのほうは…、今の答えは燃焼施設ですか、プラのことを言ったんですか。今の回答はどちらですか。

【片山参事】

プラですね。

【岡田専任者】

プラですね。ですから、これは一応、3市で検討しますということで議事録はやっておきますから。はい。

【邑上会長】

2回計量することを検討していただくという理解でいいですか。

【岡田専任者】

いや、それも含めて。だから、プラスチックの場合は、絶対に出てくる量がインとアウト、アウトはもう燃やすことないですから、確実な形なんです。だから、按分でいいよということを3市が了解できれば、それはそれでもいいのかなと、私は思わないけど、まあ、やむを得ないのかなと、そういうことですよ。

【邑上会長】

例えばですけど、例えば、ごみをピットに出すところに計量機があれば、量れますよね。例えばですよ。降ろす前と降ろした後が同じ場所だったら、そこで2回量れると思うので、例えばですけど、そういうこととか考えれば2回計量できるでしょうし、2回計量することをベースに検討していただかないと絶対しないと思いますので、2回計量して、ちゃんと正確な量を出すという前提にしてほしいなと思います。そういうふうに要望ですね。

【片山参事】

歯切れの悪いお答えなんですけれども、現状で検討してきた結果の延長線上では、2台を設置することは難しいということで、1台でやらせていただきたいと思います。ただ、新たな技術提案を求める、今度はプラントメーカーさんですから、その中でそういう提案が出てくればそれを否定するものではないという、そういうふうに捉えていただきたいと思います。

ちょっと話がずれますけれども、環境対策を前提に施設を考えています。環境対策を最前提にいたしますと、ここで計量を二重、例えばプラットホームの出口側につけるとなりますと、そこで扉が閉まった状態で、当然計量しなくちゃなりません。閉まると、当然滞留いたします。車がプラットホーム内に滞留、プラットホーム内に滞留できない場合には、入口扉の外側にも滞留してくると。そういうことを考えると、現状の案では、二重化するのはちょっと難しいと、こういうふうにお答えさせていただいております。

【岡田専任者】

まあ、そういうことでしたら。じゃあ、生ごみのほうは、要するにこういう数字が簡単に計算

できちゃうので、これは何か改善策が欲しいですね、どうするんですかということ。私は、こちらは容認できる範囲がかなりあるかなと。こちらは、ちょっと納得しかねる。何か、皆さん優秀な方なんでしょうから、ぜひ考えていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**【邑上会長】**

要求事項として、正確な量を計測できるようにと言わないとそうならないと思うので、ぜひそういう仕様にしていただきたいと思います。

じゃ、次に進みたいと思います。

**【岡田専任者】**

組合さん、私が言うんです。

**【邑上会長】**

岡田さんは、この内容はもういいですか。

**【岡田専任者】**

私の質問状に対しての私の回答に対する質問は以上ですから、そのほかおられれば。

**【森口専任者】**

じゃあ、私行きます。

7.2番で、臭気対策や何かについて、「メーカー提案に基づき、技術的に確立された最も効果の高いと考えられる技術を設定して採用します」ということでしたが、選定するのは組合が行うと思うんですが、例えばこういう案とこういう案があって、こういう理由でこれを選定しましたという内容の開示と説明はしていただけますか。

**【片山参事】**

内容の開示については、今のところ何とも答えられませんが、説明は必ず申し上げます。

以上です。

**【森口専任者】**

どういものが落ちて、どういものが選定されたのかというのが、例えばここでも、コストには関係なくVOC対策してくださるということだったと思うので、選定理由で、高かったから落ちたというようなことがあると嫌なので、ちゃんとこういうものを入れるとこういうものだったけど、これにこういう理由でこうしましたということで説明していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**【片山参事】**

はい、説明いたします。

【森口専任者】

ありがとうございます。

もう一つ、8.1、「活性炭の取り替えや光触媒の洗浄などのメンテナンスは、作業時間には行いません」ということでしたが、作業時間というのは、例えば1日何時間と決まっているわけですね。

【片山参事】

はい。

【森口専任者】

その決まっていない時間を施設を稼働させるということでしょうか。

【片山参事】

施設の稼働をとめてメンテナンスする、または活性炭の取りかえなどは土日の作業してない時間帯に行くということになると思います。

【森口専任者】

じゃあ、作業時間が長くなるわけではないということですね。普通、何曜日か何曜日の何時から何時までそこを作業するという範囲の中で作業をとめてやるか、作業が行われていない時間にするという理解でいいですか。

【片山参事】

そのとおりです。

【森口専任者】

はい。

【小川代表者】

1つ、建設のことにはちょっと疎いものですが、24メートルの高さだったら、隣の後ろのマンションとかの日影対策というのは影響はありますか。日影というか。

【片山参事】

言い方はよくないかもしれませんが、工業地域なので、日影規制はありません。

【小川代表者】

日影規制はない。

【片山参事】

はい。

【小川代表者】

それでわかりました。工業地域だから、うちも14階建てで、イトーヨーカ堂とかいろんなど

ころがありますから、確認のために質問しましたがけれども、今、岡田さんがいろんな質問をして回答されたけれども、これは造ることを前提にしているような意見を話されたと思いますけれども、結局、明確な回答がないまま、納得いく回答じゃなかったと思います。

それで、結局わかったのは、さっきの秤の重量計測の二重化ができないのは、面積の狭さとか、前から言われたように、ああいう狭隘な土地に造るべきじゃないと。いろいろなほかのこともありますよ。ほかのこともありますけれども、今日、岡田さんが指摘されたあの内容を十分に酌み取れないのは、そういうことで適切な敷地じゃないということがはっきりしたと私は思います。

【松本課長】

今の小川さんの意見なんですけれども、別に二重化ができないわけじゃなくて、さっき組合サイドが言ったのは、要するに1回計量で通常やられているからということと言っただけで、2回計量の必要性の有無を言っただけで、あの場所に2回計量はできませんという意味ではございませんので、そののところだけよろしくお願いします。

【小川代表者】

できないという印象を私は持ちましたから、話しました。

【松本課長】

だから、印象を持たれちゃったので、そうじゃないですよということを言いたかったんです。

【森口専任者】

まだ回答されますか、いいですか、ほか質問しても。

【邑上会長】

どうぞ。

【森口専任者】

8.14番で、「定期的な測定結果は公表します」となっていますが、組合にあるような電光掲示板は設けていただけないのでしょうか。

【片山参事】

今のところ、考えておりません。電光表示ですよ。

【森口専任者】

そうです、寝屋川や何かでも設けていますよね。

【片山参事】

設けていますね。

【森口専任者】

ああいうのをここには、これだけ近くても近隣の人にわかるようにしていただけないでしょ

うか。

【松本課長】

ごめんなさい。今の森口さんの意見なんですけれども、ごめんなさい、私はつけるというふう  
に認識をしているんですね、組織市の人間として。なので、今、衛生組合からつけることを想定  
していないという発言があったんですが、そこは私は、東大和市としてはつけるべきだというふ  
うに思っていますので、そこも要調整で次回回答いたします。

【森口専任者】

はい、わかりました。

それと、8.17番、「収集車については、常に清潔な状態を保つように、収集運搬業者に要請  
しています」ということだったんですけれども、東大和市は東大和市で収集業者に頼んでいると  
いうことですね。各市も、みんなそれぞれ。これは民間の収集車で、市が持っているわけじゃな  
いんですね。それは民間委託ということですね。はい。

それと、先ほどの岡田さんの煙突の計量のこととか、焼却炉のほうの話ともかかわるんですけ  
れども、8.18番、「設備の建設コストの考え方」というところで、「コスト優先で整備ありきの  
建設とする考えはありません」ということだったんですが、私、先日、焼却炉のことで申しわけ  
ないんですが、組合に用事があって行ったときに、片山さんとお話しして、煙突の高さが今度低  
くしようと思っているということと、そのほうが安く上がるからという話が出ました。煙突は高  
さがあるのは、ダイオキシンなりを拡散させるために高さがあると思っています。それを低くす  
るとどういうことになるかという、今は100メートルある煙突ですと、最大濃度地域と言う  
んでしょうか、一番濃いダイオキシンが落ちるところは約1,000メートルのところぐらいに落  
ちることになりますが、煙突が低くなると、それがもっと手前になることになります。

その心配を片山さんにいたしましたところ、「今度は高性能な施設なので、そんな濃いようなも  
のとか悪いようなものは落ちないから大丈夫だよ」ということをおっしゃっていただいたんです  
けれども、ここ、また低いものになった場合、3市共同資源物処理施設のVOCの問題だけでこ  
れだけ神経質になっているところへ、またそういう一番濃度の濃いダイオキシンになるようなと  
ころを設定されるかもしれないというのはとてもちょっと信じがたいことですし、そして今、焼  
却炉のほうの協議会は中島町が中心になってやっていると思いますが、それに東大和市民も入れ  
てほしいという案が、以前から岡田さんもたくさんされていると思うんですが、本当に焼却炉の  
高さにかかわってくるような問題では、東大和市民抜きで話を進めないでいただきたい。

まず、焼却炉の煙突の高さでほかのところの例では、住民のほうから、コストが安くなってこ  
ういう条件であるならば低くしてもいいよという話が出て低くなるんだと思うんです。本当にそ

ういう煙突のダイオキシンが飛散される範囲のところの住人にとっては、同じ高さでつくっても  
らえばそれだけゼロに近づくわけですよ。それを安くなるからとかということによって下げてもら  
うと困りますし、また高さのあるマンションに住んでいますから、真正面の高さが同じような焼却  
炉が建つということに対して不安もありますので、今、焼却炉の高さのことについて片山さんに  
説明していただこうとは思いません。東大和市民をちゃんと入れて、そちらの協議会をちゃんと  
やってほしいという希望です。

また、東大和市民と小平市民だけでは、村山市の方や何かも入っていただいて、ちゃんと3市  
で、どういうところで、どこの地域が、どれだけの環境負荷がかかっているのかとかということ  
も、やはり皆さんに知ってもらわないとやはりいけないと思うんです。そういうことを啓発行為  
で、何も環境の見学施設を作るだけが啓発行為じゃないので、3市の市民でそういう協議会を立  
ち上げていただかないと困ります。これはよろしくお願いします。

**【坂本代表者】**

会長、よろしいでしょうか。

**【邑上会長】**

今の一旦話しなくていいですか。

**【坂本代表者】**

今の件ですけれども、焼却炉の煙突もかえるという話があるんですか、建て替え。煙突。

**【片山参事】**

ございます。

**【坂本代表者】**

あるんですか。それを大分低くするとか。

**【片山参事】**

いや、それは話の中で申し上げたことであって、結果としてコストが安くなるというふうには  
申しあげましたけれども、具体的にあの根っこ、根っこという言い方はよくないでしょうか、根  
っこで暮らしている方々からすると、やはり圧迫感があるんです、ああいう100メートルのコン  
クリートの柱があるということ。そういうことを加味すると、低くすることも1つの案だし、も  
し低くできればコストも安くなるねというお話は確かにしました。

**【坂本代表者】**

そのことについて、私、もうあんまり余命幾ばくもないのに、まだ異業種交流会というのをや  
ってまして、去年、立川で飲んだときに、たまたま今の煙突ができる前に、十分低かったらし  
いんですね、半分ぐらい。その方は、紀尾井町かどこかに勤めていたらしいんですけども、立

川の幸町にいたんだそうです。それで、あまりにもにおいがひどいので、URで2,000万ぐらい資金を出し合って抗議したことがあるんだそうですよ。結果的には、煙突が高くなってにおいがしなくなったから、それは全部還元されたということですけども、とにかくそんなことがあったので、今聞いてびっくりしました。それが三十数年前にあったという話も聞きました。

だから、あんまり極端に、今、煙突とかいうのはなかなか壊すのも大変ですので、例えば炭素繊維で巻くとか、延命というのは1世紀ぐらいもつみたいですので、そこら辺も考えたほうがいいんじゃないかなと思います。話の途中ですいません。

#### 【森口専任者】

今、坂本さんも意見を出されましたけれども、こういうふうには東大和市民でも、煙突の焼却炉の建てかえについて意見がありますから、きちんとそちらのほうの人と、中島町の方の、根っこに住んでいるという表現はどうかっておっしゃいましたが、近くに住んでいらっしゃる方と、やはりその影響下にあるところの方と話し合いをするべきだと思いますよ、3市の市民を含めて。

それで、圧迫感があるから低くするというのと、低くなった分だけ、多分中島町のほうだってVOCが落ちる濃度に関して言えば、低いほうが中島町の近くに落ちるものも濃くなります。それは、いい性能になったからといって、どれぐらい濃くなるかは、私は説明を聞いていませんから、そういうことの説明も聞きたいと思いますし、中島町の方には、ただ景観がよくなるから低いほうが圧迫感がないねという説明をされているのかもしれませんが、低くなれば低くなっただけ、近くに落ちるのは濃くなりますから、高いのを建てていただいて、今は性能がいいから、半分の高さにしても中島町に落ちるダイオキシンの量は変わらないんだよという説明なのかもしれませんが、でも、それを今までの同じ高さの煙突にしておけば、もっとゼロに近い環境ですよ。目で見える圧迫感を選ぶのか、ゼロに近い環境を選ぶのかというのは、地域の住民で話し合うべきだと思うし、私たちのほうでも、やはり環境の分け合いをしたいですし、話し合いをしたいと思いますよ。

ましてや、3市の中心に全部ごみを集めようという3市のお考えで、廃プラ施設まであって、その上、そういうことまで勝手に決められたんじゃないと思いますので、なるべく早めに3市で、どんどん焼却炉の建て替えに関しても進んでいくでしょうし、早く私たちのほうもそういう話し合いに加えて、きっちりした説明なり何なりしていただきたいと思います。

#### 【邑上会長】

8.18という話だったんですが、ここに書いてある回答から、今の焼却炉の話につながったということですよ。

【森口専任者】

そうです。コストがということがありましたので。

【邑上会長】

ですね。もともとコスト優先ではないよと言ったんだけど、焼却施設のほうでは、コスト優先で下がるのか、下げるとコストが下がるのかという話がありますが、そんな話を聞いたので、そういうことであると煙突の先から出ていくものの落ちる半径が変わってくるから、当然東大和市のこの辺も地域住民になるから、話し合いの場に早く入れてほしいということにつながったということですね。

【森口専任者】

はい、そうです。中島町にも関係ある話だと思います、高さでどれぐらいの影響があるかというのは。見た目の圧迫感だけの話ではないと思いますので、そういうのは、やはり両方の住民で一緒の席で話したほうが良いと思います。

【邑上会長】

じゃ、今回のプラスチックの関係とは違う、向こうの焼却炉関係の話のところ、早く東大和と武蔵村山の住民も含めて話し合いをするようにしてほしいという要望ですということですね。

【森口専任者】

はい。

【岡田専任者】

それのもととなるのは何かといたら、今、プラスチックの工場は、半径500メートル、直径1キロの中で約60団体の人に案内をした。今来ているのは約10団体。ところが、燃焼システムは、聞いた話では、間違っていたらごめんなさいね、車が通る近隣の団体だけに話をしています。だから、グランパサーージュだとかは入れました。それでやりますということなんですが、それは違うでしょうと。半径1キロ、直径で2キロぐらいの範囲のところ呼びかけて、来ないんだったらいいですよ。で、小平さんには本当に申しわけないんです、中島町につくっていただけということなんです。それについては建設的に話をしましょうという、ぶち壊そうとかそういうことじゃなくて、今みたいな、プラスチック工場みたいなこんな話をしたくないから、あらかじめ入れていただいて建設的な話をしたいなという、そういうことですね、森口さん。ですよ。

【森口専任者】

双方かかわりのある話ですので、みんな、一度3市集まったほうが良いと思います。

**【岡田専任者】**

ということなんです。ですから、ぜひ大きな形で、村山さんも含めて、協議会の中に自由に関心のある方を入れていただきたい。建設的な話をさせていただきたい。中島町さんが一番そういう形で圧迫されているというのはわかるんだけど……

**【町田専任者】**

ちょっといいですか。栄一丁目の町田です。

今のお話ですけれども、半径何メートルというと、立川も加えるべきなんですよ。北風が吹いたら、まともに行くのは立川市なんですよ。南風だったら、東大和にほとんど来るといことなので、やっぱり3市だけにこだわらず、半径何メートル以内、どのぐらいの数字が適当かはわかりませんが、そこに協議会を立ち上げるべきだと思います。参考までにちょっと一言。

**【木村課長】**

すいません、今、岡田さんから、現状のということでお話ありましたけれども、現状の協議会は、中島町を中心に協議会をつくっておりますけれども、立川市の方も入っております。また、東大和市の方も、先ほど搬入路ということでは言われましたけれども、施設から200メートル、そして収集車の搬入路を生活道としていると思われる、その範囲で協議会を今設置しております、立川市幸町の方、それから東大和市の駅前の方には今加入をしていただいているという状況でございます。

**【邑上会長】**

それに対して、煙突から排出されるものが落ちる、もっと先に行くかもしれませんけれども、少なくともある程度の範囲の人は皆さん関係者ではないですかという指摘が何人かからありました。前からあります。ほかの方からもありますので、そこはぜひ真剣に検討していただかないといけないと思うんですけどね。

今回のここもそうなんです、今、地域住民ということで出ていますが、この人たちだけが関係するわけではなくて、今、施設の直近のところは影響ありますけれども、3市みんな関係ありますので、やっぱり範囲を広げて関係者として取り込んでいただきたいなと思いますので、今の焼却炉のところはもうちょっと練っていただきたいと思います。現状こうはわかりませんが。

**【岡田専任者】**

これは検討する余地はあるんですか。それともやる気ないんですか。それこそイエス・オア・ノーなんです、これは。

**【邑上会長】**

そうですね。

**【木村課長】**

まだそれは、組合だけでということにはなかなかならないと思いますので……。

**【岡田専任者】**

これこそ3市の部長さんたちが、我々に対していろいろ説得するのであれば、そういうところもやっぱりやってくれないと、東大和市の部長さん、課長さん、頼みますよ。搬入路だけの問題じゃないでしょう、これは。

**【松本課長】**

ごめんなさい、今、私が発言するのは、全体でオーソライズされてないのでこれは調整ということにはなるんですが、確かに皆さんのおっしゃる気持ちは十分わかるんです。まして、今私も、3施設を順次整備していくというところにあるので、まして特に桜が丘から煙突というのはよく見えてしまっている場所であるのは事実なので、そこは否定できないと思っていますし、なので、そういったところは今後調整したいとは思っています。

ただ、あくまでもこの施設、つくっていきますというのが私どものスタンスでございますので、その前提の上で、焼却施設についても入っていただきたいということで調整はしてみたいと思います。

以上です。

**【邑上会長】**

大分盛り上がりましたが、21時になりました。今日はこれで終わりにしたいんですが、前回、来年度の開催日程案が配られています。あまりご覧になっていないかもしれませんが、今回は4月9日を予定しています。特に問題なければ、まずこの日程で行きたいとは思っています。ちょっと私、6月はだめかもしれないので、もしかしたらこの後は調整させてもらうかもしれないですけども、まずは4月9日ということでよいですか。

**【岡田専任者】**

私は、私の自治会の総会があるので、出席できません。

**【邑上会長】**

では、今回は4月9日の18時半ということで、前回いただいている日程のとおり行きたいと思います。その後のほうは、私が個人的に出られない日は、ただ休むかもしれませんが、日程を動かしてもらってもいいかもしれませんが、ちょっと一旦調整します。

それと、今日お話ししますと言いながら話できなかったんですが、前回アンケートということでもらっていただきました。板書のほうに「アンケートは本会議のみで使用」というふうに、板書としては書かれていました。その取り扱いはどうするかというのは、明確には決まっていない

状態で終わってしまったんです。今日もこの話はもうできないので、今日はしませんが、ここを「本会議のみで使用」というのを消すか消さないかという話をしようという話があったんですが、今日は時間がないので一旦終わり、また次回にその話をしたいと思います。アンケートそのものの設問がどうだとかいろいろあったので、その話もしたいとは思いますが、今日は時間がないので終わりです。

重要なことは、前回に、今回、組合から見積もりをするために仕様を固めるということで、先ほど3月24日までに意見等があればくださいねという話がありました。本来なら、今日その話をするはずだったとは思いますが、できませんでしたので、3月24日までに、何かあれば、それぞれの方が組合宛てに出してください。私は、車の搬入・搬出の際の部屋というか、ドアを追加してくださいと出そうと思います。それは「住宅地であればこういう仕様は必須です」と出そうと思いますけれども、そのようなことを出していただいて仕様に盛り込んでいただくと、盛り込んでいただければ盛り込んでいただくという……。用意してきました？

**【深澤専任者】**

グランステイツ玉川上水の深澤です。

今日までに仕様見積に関してのことだったので、今日作成してきたんですが、それは提出ということでよろしいでしょうか。一応、衛生組合のほうと、会長のほうにも確認していただきたいので2部用意してありますので、後でお渡ししたいと思います。お願いします。

**【邑上会長】**

この24までに出していただいたものは、一旦まとめていただいて、採用するしないは別として、一応こういうのが出てきたよというのはまとめていただくことでいいですよ。だから次回には、各団体から出されたものはまとめていただいて、仕様に反映したかしないかなどは説明していただくと思いますので、それも入るということでいいかなと思います。

**【森口専任者】**

今までもう組合のほうから回答があって、例えば前室、後室などはする気がないというような回答をいただいていると思うんですが、そういうものをもう一度出していいということですか。

**【邑上会長】**

明確にちゃんと出しましょうという話にはなったので、私は出そうと思います。山の上とかに造るなら要らないと思いますけれども、住宅地だったら要るだろうということで、私は出そうと思っています。

**【森口専任者】**

はい、わかりました。

**【邑上会長】**

ということですので、重要なことは3月24までに組合のほうに、要望を出す、見積仕様に反映してもらいたい内容を提示してくださいということをお願いしたいと思います。

じゃ、次回は4月9日ということで……。

**【山崎専任者】**

すいません、2点ほど確認したいんですけども、今日ここへ来る出がけに組合のホームページを見させていただいたんですけども、6時10分くらい前ですかね、3市共同資源化事業という項目があって、そこに会議録が載っていると思うんですけども、これをずっと見ている、平成27年10月、第20回の会議録以降、全然載っていないんですけども、どういうことですかね。ここにいる人たちは、一応この協議会の前に前回のやつを紙で配られたり、メールに添付されてくるんですけども、でも、ほかの人たちって一般市民ですよ。今、3市の市民って、見られる機会が全然ないということになっていますよね、今。だから本来だったら、もう1月あるいは2月の会議録が掲載されているのかなと思うんですけども、10月以降のものが全然載ってない。

**【邑上会長】**

そうですね。今見ると、第20回、10月17日まで。私もこれは気になっていて、聞こうと思ってちょっと忘れていましたが、確かにないなと思っていました。

**【山崎専任者】**

原因は何か。

**【木村課長】**

すいません、もう一度確認して、もし載っていないようであれば、大至急乗せたいと思います。

**【山崎専任者】**

もう1点いいですか。すいません、時間がないのに。

前回、プラスチックの焼却している組成分析の結果を、小平市さんのほうから、白倉課長でしたっけ、お聞きしまして、一応いろいろ確認はしてみました。あそこに書いてあるとおりなのかなという確認はできたんですが、何点か質問をしたいというがあるのと、あと森口さんからでしたか、もう組合のほうで組成分析の結果、プラスチックの潜在率を出していると。それに使った組成分析の日付などを出してくださいということ、1月31日でしたか、の会議録に載ってい

ると思います。それを教えてください。今で結構です、今で。わかります？ 会議録を見てください。片山さんのほうから、いつの組成分析をやって、どの数値を使って、可燃物の中の何パーセントが硬質プラだとかって分けるという計算がありましたよね。潜在率。要は、平成24年が1,577トン焼却しているよという基本構想の数字出ていますよね。

【片山参事】

それは、小平市さんの分析結果に基づいてやっているわけですよね。

【山崎専任者】

そうですか。じゃ、そっくり一緒ですか。何もしてない。

【片山参事】

いや、私どもは私どもで、維持管理に必要な組成分析はしています。

【山崎専任者】

そうじゃなくて、要はプラスチックを焼却している量を計算するのに、組成分析の中から使っているという話でしたよね。

【片山参事】

私どもの組成分析からは使っていません。

【山崎専任者】

小平市さんのほうからのをそっくり使っているということですか。わかりました。じゃ、それで次回までにちょっと質問したいと思いますけれども。

【小川専任者】

冒頭、森口さんからお話あったでしょう。

【邑上会長】

アンケートですか、じゃなくて？

【森口専任者】

それは次回やるって。

【邑上会長】

ちょっと時間がないので、次回ということで。すいません。

【小川専任者】

次回やりますよね。

【邑上会長】

やりましょう。

あと、連絡事項としては、大分前から話がありました寝屋川の施設の視察に3月24日に行く

予定になっています。私と光橋さんと山崎さん、あとはこちらの方で行く予定ですので、行けば4月9日には何かお話ができるだろうと思います。

では、すいません、ちょっと21時を過ぎちゃいましたが、今日の協議会はこれで終わります。3月24までというお話をしましたので、見積仕様に反映したい要望項目は3月24までに組合のほうに連絡してください。

どうも長時間お疲れさまでした。ありがとうございます。